

富里市

子ども・子育て支援事業計画

～子どもが健やかにいきいきと輝く富里～

【平成29年度 見直し版】



平成30年●月

富里市

Tomisato City

第1章 計画の見直しにあたって



1 計画の見直しにあたって

(1) 富里市子ども・子育て支援事業計画

「富里市子ども・子育て支援事業計画」は、平成27年度～平成31年度の5か年を計画期間とし、本市のすべての子どもたちの健やかな成長を支援するための行動指針として、平成27年3月に策定しました。

本計画は『子どもが健やかにいきいきと輝く富里』を基本理念とし、4つの基本目標掲げて本市における子ども・子育て支援を展開しています。

基本目標1 『すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します』

基本目標2 『すべての親が安心して子育てできる仕組みを作ります』

基本目標3 『子育てを地域全体で応援します』

基本目標4 『すべての子どもが伸び伸び成長できる安全な環境を整備します』

(2) 中間年の見直しについて

平成29年度は計画の中間年にあたり、計画に定めた教育・保育の量の見込みと実際の認定区分ごとの人数に乖離が見られたことから、見直しを実施しました。

見直しにあたっては、平成29年1月27日に内閣府子ども・子育て本部から示された『市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について(作業の手引き)』を参考に、「量の見込み」、「確保の方策」を見直し、各推進事業とその目標値についても一部見直しを行いました。

支給認定区分ごとの子どもの実績値と計画における量の見込み

平成28年度				
認定区分	1号	2号	3号	
			0歳児	1・2歳児
計画策定時	623	424	97	258
実績値	599	386	34	226
乖離率	96.1%	91.0%	35.1%	87.6%



2 計画の策定の位置付け

(1) 法的位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法の基本理念を踏まえ、同法第61条に基づき、国が定める基本指針に即して策定します。

子ども・子育て支援法

(市町村子ども・子育て支援事業計画)

第61条 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。

なお、本計画は、「次世代育成支援行動計画」の内容を引き継ぐとともに、「母子保健計画」及び「放課後子ども総合プラン」についても包含し、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画の性格を持ち合わせ、一体的に策定するものとします。

次世代育成支援対策推進法

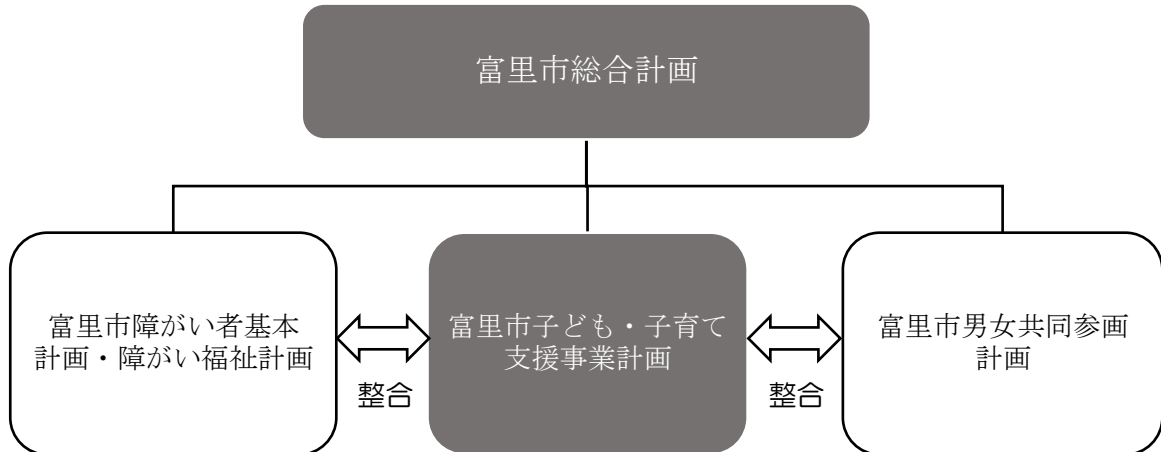
(市町村行動計画)

第8条 市町村は、行動計画策定指針に即して、五年ごとに、当該市町村の事務及び事業に関し、五年を一期として、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画（以下「市町村行動計画」という。）を策定するものとする。

（２） 計画体系における位置付け

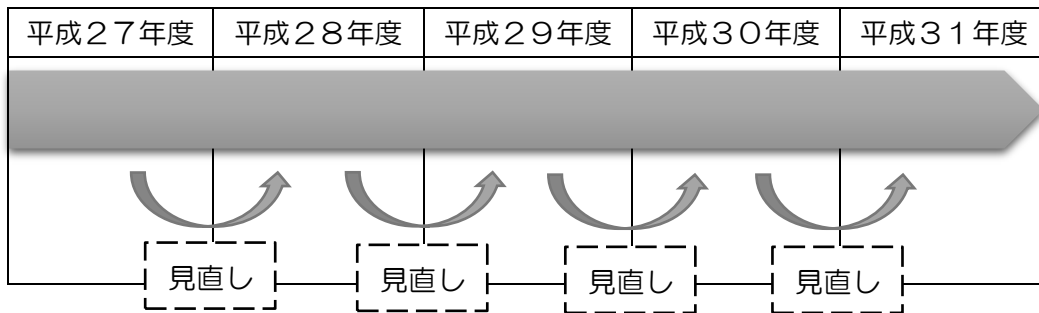
本計画は、「富里市総合計画」を上位計画とし、子ども・子育て支援分野の個別計画として位置付けられる計画です。

また、本計画に関連する計画として「富里市男女共同参画計画」や「富里市障がい者基本計画・障がい福祉計画」等と整合を図りながら進めていきます。



（３） 計画の期間

本計画の期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とし、年度ごとに進捗状況を確認し、適宜見直しを加えながら進めます。



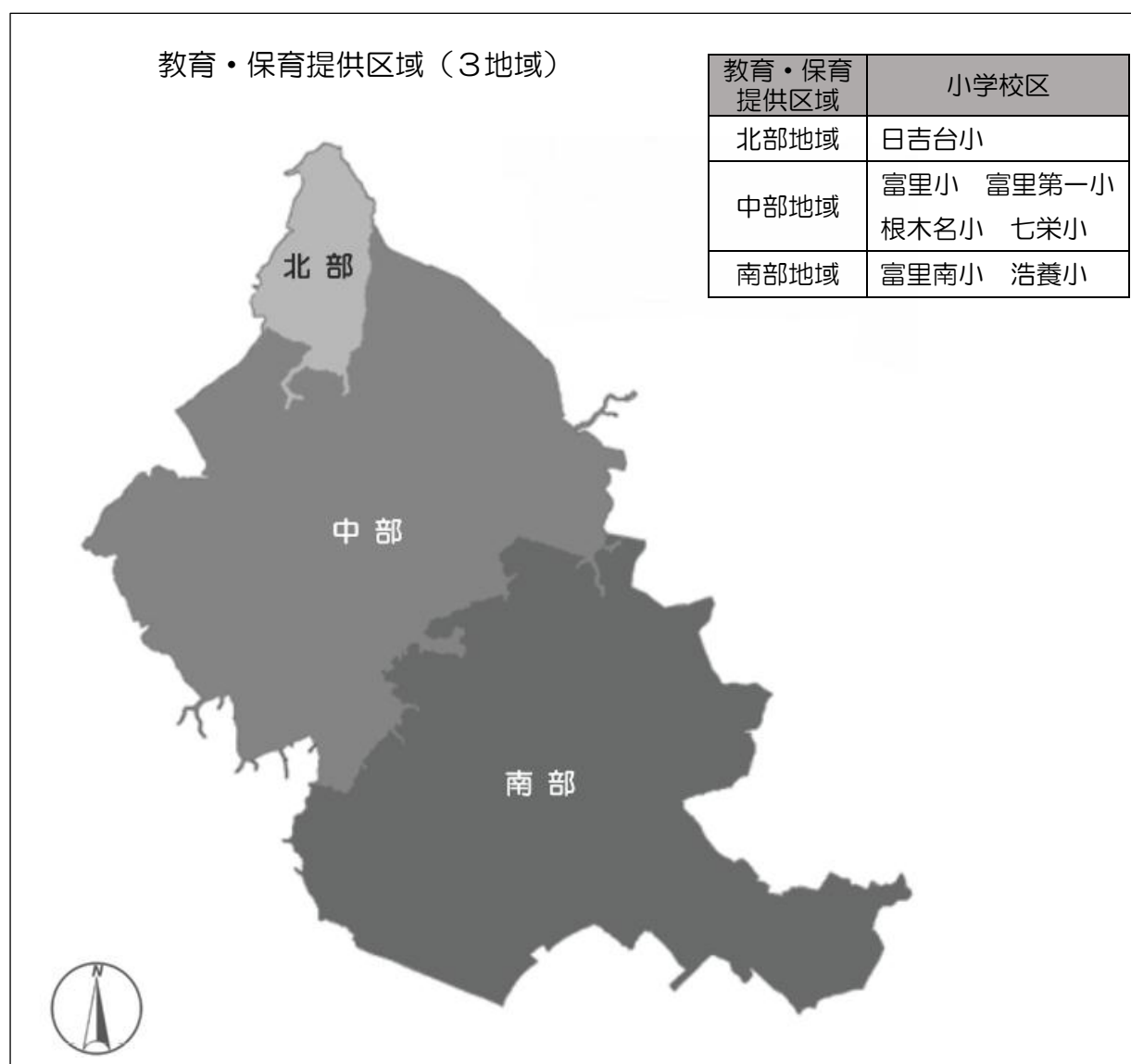
3 教育・保育提供区域の設定

各市町村は、教育・保育提供区域ごとに、教育・保育の量の見込み及び確保方策、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策を定めることとなりました。

本市における教育・保育提供区域の設定については、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育施設の整備の状況等を総合的に勘案するとともに、本市で推進しているジョイント・スクール構想を踏まえ、富里北中学校区の「北部地域」、富里中学校区の「中部地域」、富里南中学校区の「南部地域」の3地域に分類し、幼児期から小・中学校における接続性や統一性をもった子育て支援の推進と就学前児童に対する小1プロブレム※の解消を図ります。

※小1プロブレム

小1プロブレムとは、小学校に入学したばかりの1年生が、(1)集団行動がとれない(2)授業中に座ってられない(3)先生の話を受けないなど、学校生活になじめない状態が続くことをいう。



第2章 子どもと子育てに係る現状



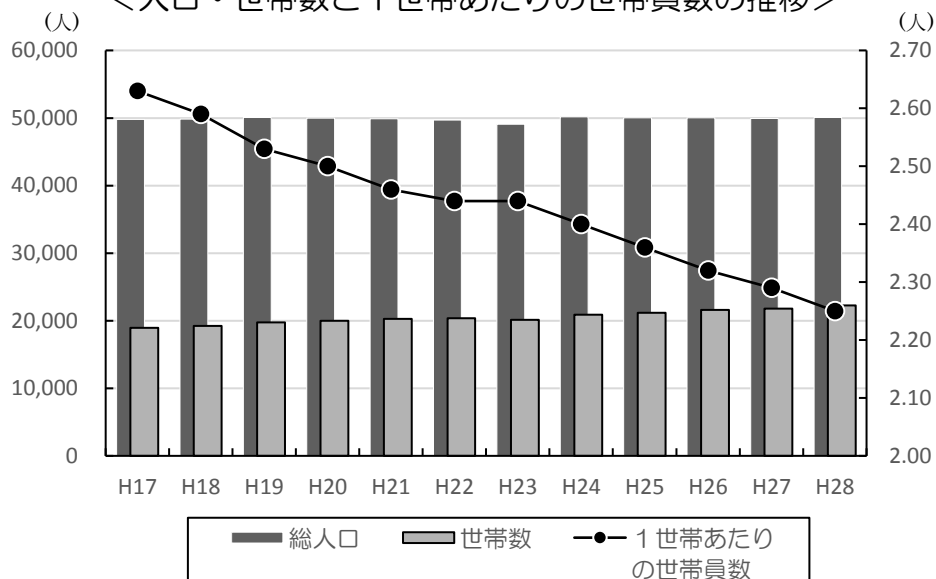
1 現 状

(1) 人口等の状況

富里市の総人口は、平成 19 年の 50,075 人をピークに減少傾向にあります。

※平成 24 年 7 月、住民基本台帳法の一部改正により外国人住民も住民基本台帳法の対象となったため、数値上は平成 23 年～24 年にかけて増加していますが、外国人住民数（1,500 人程度）を勘案すれば、減少傾向にあります。

＜人口・世帯数と 1 世帯あたりの世帯員数の推移＞

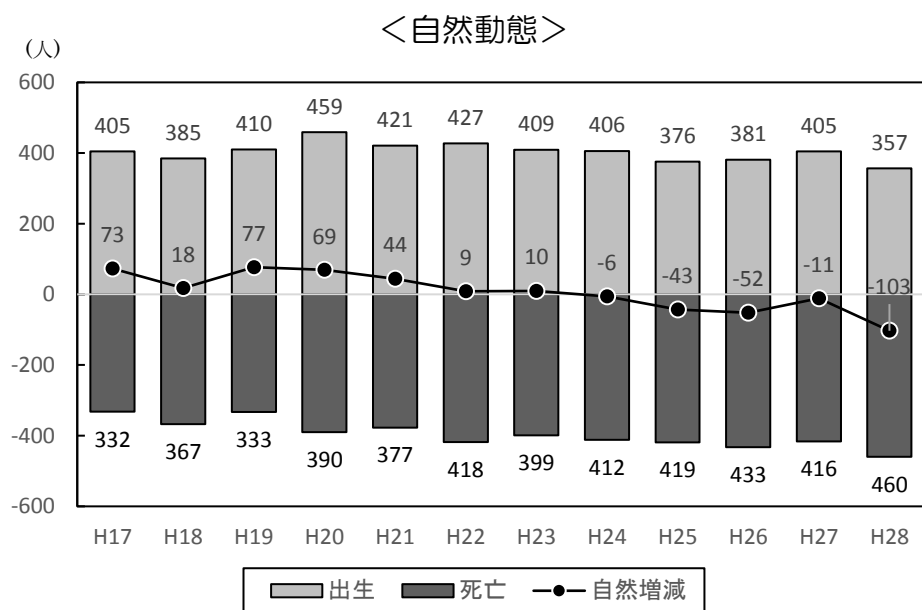


	総人口	世帯数	1世帯あたりの世帯員数
H17	49,804	18,967	2.63
H18	49,825	19,248	2.59
H19	50,075	19,766	2.53
H20	49,984	19,971	2.50
H21	49,898	20,295	2.46
H22	49,697	20,354	2.44
H23	49,071	20,139	2.44
H24	50,165	20,887	2.40
H25	50,030	21,182	2.36
H26	50,030	21,581	2.32
H27	49,908	21,799	2.29
H28	50,050	22,249	2.25

各年 9 月末

(出典)富里市統計書(住民基本台帳)

人口の動きを自然動態と社会動態に分けて見てみると、平成24年より死亡数が出生数を上回っており、自然減が続いています。一方、社会動態については、平成20年より転出数が転入数を上回る社会減が続いていましたが、平成28年は転入数が転出数を上回り、人口は前年から142人増え、50,050人となっています。世帯数は増加傾向にありますが、高齢者の単身世帯の増加等により1世帯あたりの世帯員数は年々減少しています。

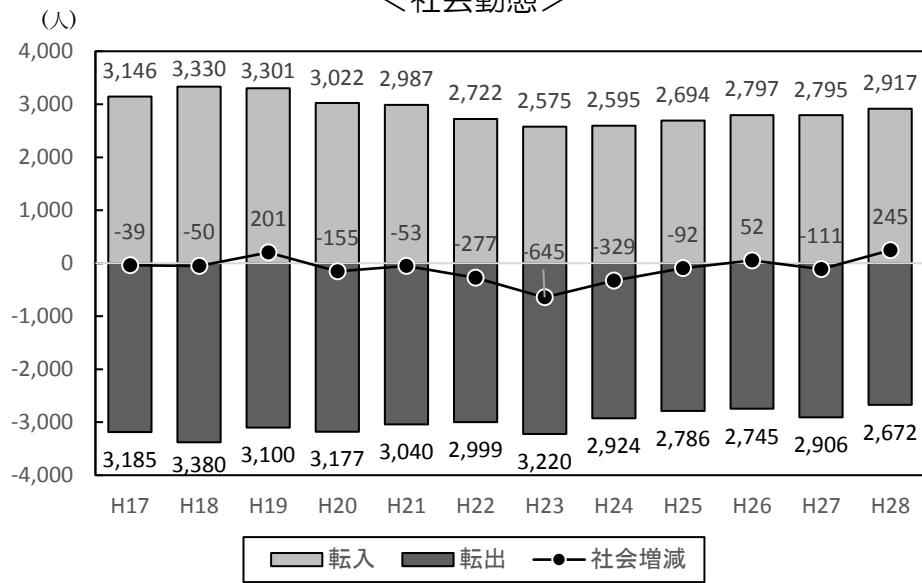


	出生	死亡	自然増減
H17	405	332	73
H18	385	367	18
H19	410	333	77
H20	459	390	69
H21	421	377	44
H22	427	418	9
H23	409	399	10
H24	406	412	▲ 6
H25	376	419	▲ 43
H26	381	433	▲ 52
H27	405	416	▲ 11
H28	357	460	▲ 103

各年9月末

(出典)富里市統計書(千葉県毎月常住人口調査)

<社会動態>



	転入	転出	社会増減
H17	3,146	3,185	▲ 39
H18	3,330	3,380	▲ 50
H19	3,301	3,100	201
H20	3,022	3,177	▲ 155
H21	2,987	3,040	▲ 53
H22	2,722	2,999	▲ 277
H23	2,575	3,220	▲ 645
H24	2,595	2,924	▲ 329
H25	2,694	2,786	▲ 92
H26	2,797	2,745	52
H27	2,795	2,906	▲ 111
H28	2,917	2,672	245

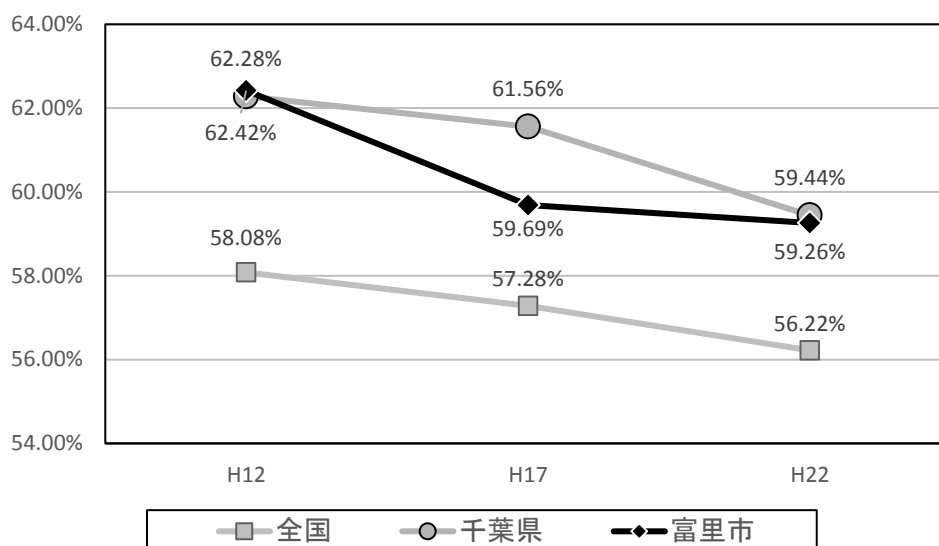
各年 9 月末

(出典) 富里市統計書(千葉県毎月常住人口調査)



核家族率を見ると、富里市は 59.26%（平成 22 年）と、千葉県全体（59.44%）を若干下回るものの、全国（56.22%）と比較すると、やや高い水準にあります。

＜核家族率の推移＞



		H12	H17	H22
全国	総世帯数	47,062,743	49,566,305	51,950,504
	核家族世帯数	27,332,035	28,393,707	29,206,899
	核家族率	58.08%	57.28%	56.22%
千葉県	総世帯数	2,173,312	2,325,232	2,515,904
	核家族世帯数	1,353,599	1,431,350	1,495,540
	核家族率	62.28%	61.56%	59.44%
富里市	総世帯数	17,102	18,652	19,701
	核家族世帯数	10,675	11,133	11,674
	核家族率	62.42%	59.69%	59.26%

（出典）国勢調査

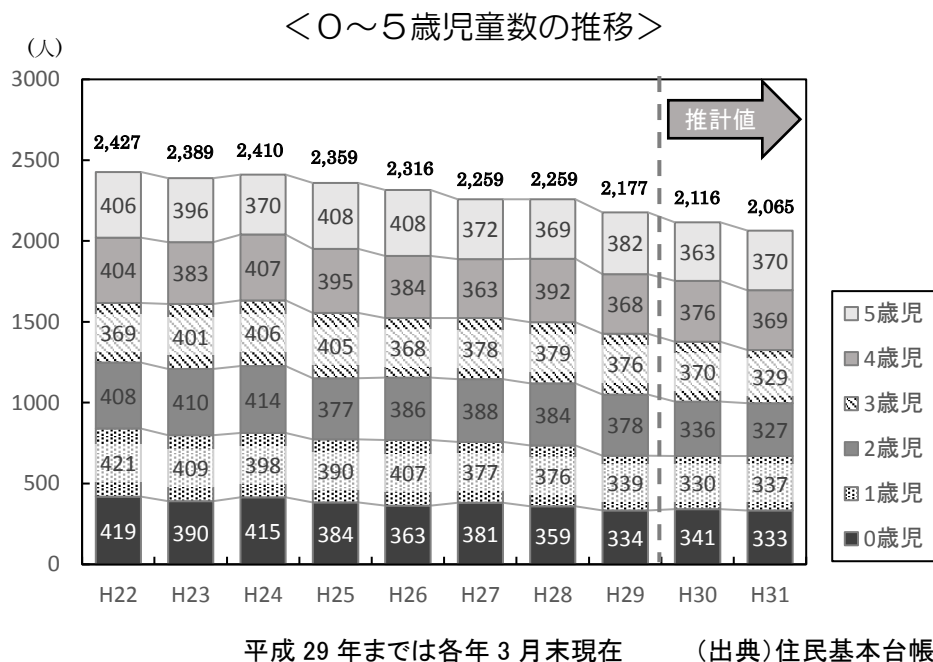
※平成 17 年以前の調査では、核家族世帯に同居する非家族(住み込みの従業員、家事手伝いなど)がいる場合、核家族世帯に含めていましたが、平成 22 年の調査では、親族のみで構成される場合のみを核家族世帯としています。



(2) 子どもの状況と子育ての実態

平成22年3月から平成29年3月までの0～5歳児の人口推移を見ると、全体として減少しています。年齢別にみると、最も減少したのは0歳児（20%減）で、3歳児を除き減少しています。

平成30年以降も全体として減少傾向にあると推計されます。



市内には保育園が3園、認定こども園が2園あります。平成23年以降の待機児童数は、平成25年を除き40名を超える状況が続いており、平成28年は最も多い73名となりました。平成29年は葉山こども園と向台こども園の開園による定員増により、平成22年以降最も少ない13名となっています。

＜保育園の状況＞

(単位: か所, 人)

	園数		定員	園児数						
	私立	公立		総数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
平成22年	2	1	430	418	25	50	74	79	92	98
平成23年	3	1	550	481	25	70	80	114	96	96
平成24年	3	1	550	540	29	74	102	107	131	97
平成25年	3	1	550	570	33	75	97	120	114	131
平成26年	3	1	550	584	40	80	93	122	128	121
平成27年	3	1	550	584	39	76	101	115	127	126
平成28年	3	1	550	566	34	75	99	112	115	131
平成29年	3	0	450	422	25	52	73	91	91	90

(出典) 子ども課(各年5月1日)

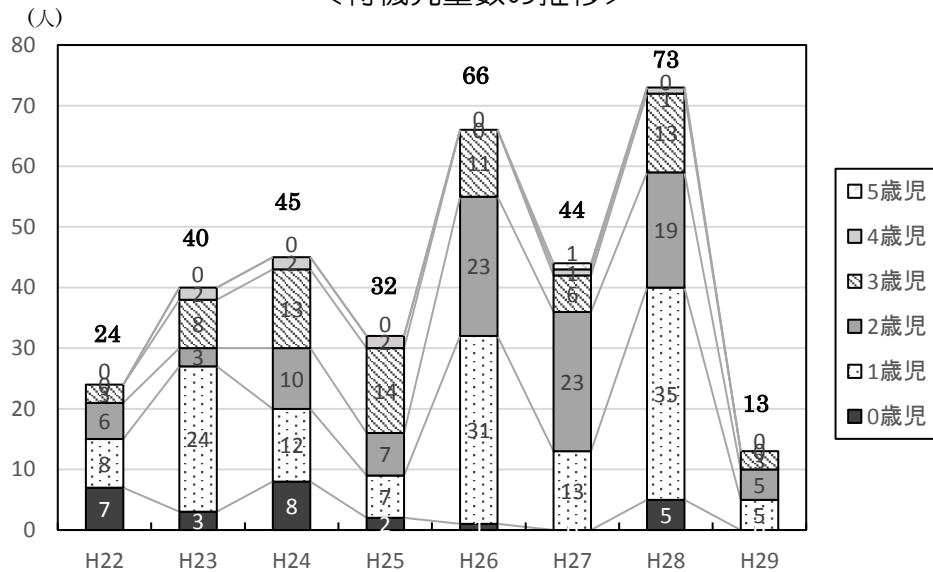
＜こども園の状況＞

(単位:か所,人)

	園数		定員	園児数							
	私立	公立		利用区分	総数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
平成 29 年	0	2	291	保育利用	219	15	46	46	46	33	33
				教育利用	38	—	—	—	0	20	18

(出典)子ども課(5月1日)

＜待機児童数の推移＞



(出典)子ども課(各年4月1日現在)

市内の幼稚園は5園（公立2園，私立3園）あります。園児数は，平成22年以降減少傾向にあり，平成29年4月1日から向台幼稚園が向台こども園となったことから，平成29年5月1日現在で，市外在住を含め424人となっています。

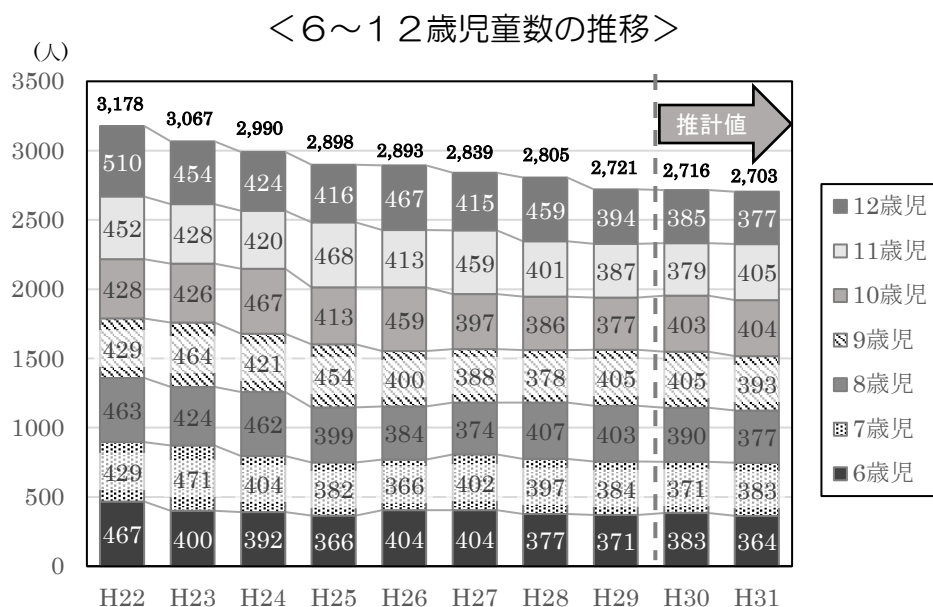
＜幼稚園の状況＞

(単位:か所,クラス,人)

	園数		学級数	園児数			
	私立	公立		総数	3歳	4歳	5歳
平成 22 年	3	3	20	551	100	224	227
平成 23 年	3	3	21	543	99	220	224
平成 24 年	3	3	20	535	105	205	225
平成 25 年	3	3	20	530	98	223	209
平成 26 年	3	3	20	527	91	204	232
平成 27 年	3	3	19	484	88	195	201
平成 28 年	3	3	20	484	94	192	198
平成 29 年	3	2	18	424	82	175	167

(出典)学校教育基本調査(各年5月1日)

平成22年3月から平成29年3月までの6～12歳児の人口推移を見ると、全体として減少しています。同期間の0～5歳児の人口も減少していることから、今後も減少傾向は続いていくと推計されます。



平成29年5月1日現在、市内に小学校は7校あり、全99学級、児童数2,275人です。中学校は3校あり、全45学級、生徒数1,219人となっています。

＜小学校・中学校の状況＞

(単位: 校, 学級, 人)

	小学校			中学校		
	学校数	学級数	児童数	学校数	学級数	生徒数
平成22年	8	110	2,630(26)	3	48	1,332(26)
平成23年	8	108	2,572(40)	3	46	1,335(22)
平成24年	8	110	2,529(51)	3	46	1,305(23)
平成25年	8	108	2,458(57)	3	43	1,230(25)
平成26年	8	104	2,401(62)	3	45	1,247(33)
平成27年	8	103	2,382(68)	3	45	1,242(41)
平成28年	8	103	2,305(68)	3	47	1,284(35)
平成29年	7	99	2,275(71)	3	45	1,219(40)

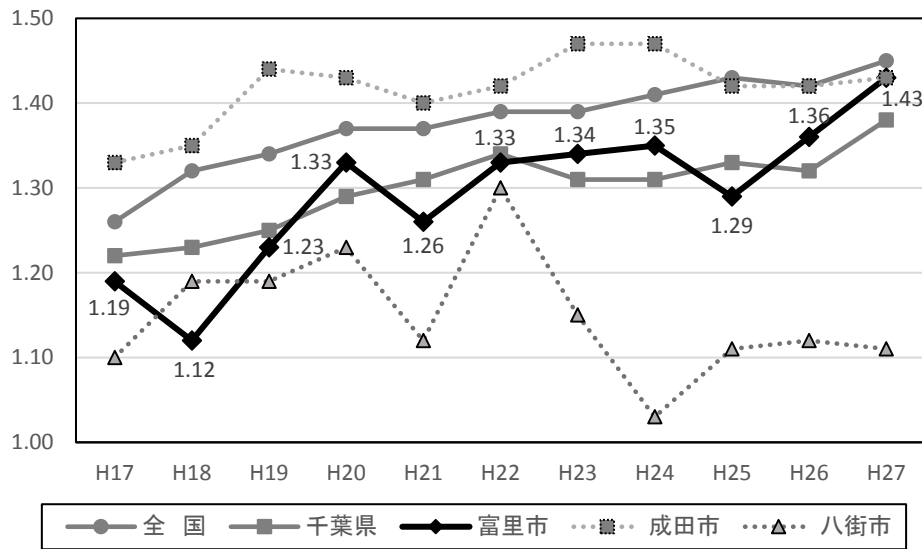
(出典)学校教育基本調査(各年5月1日)

※児童数の()は、特別支援学級の児童数の内数

(3) 母子保健関連

一人の女性が生涯に生む子どもの数を示す「合計特殊出生率」について、富里市では平成19年から上昇傾向が見られ、1.30前後を推移しています。平成27年は、全国（1.45）を若干下回るものの、千葉県（1.38）を上回り、平成17年以降最も高い1.43となっています。

＜合計特殊出生率の推移＞



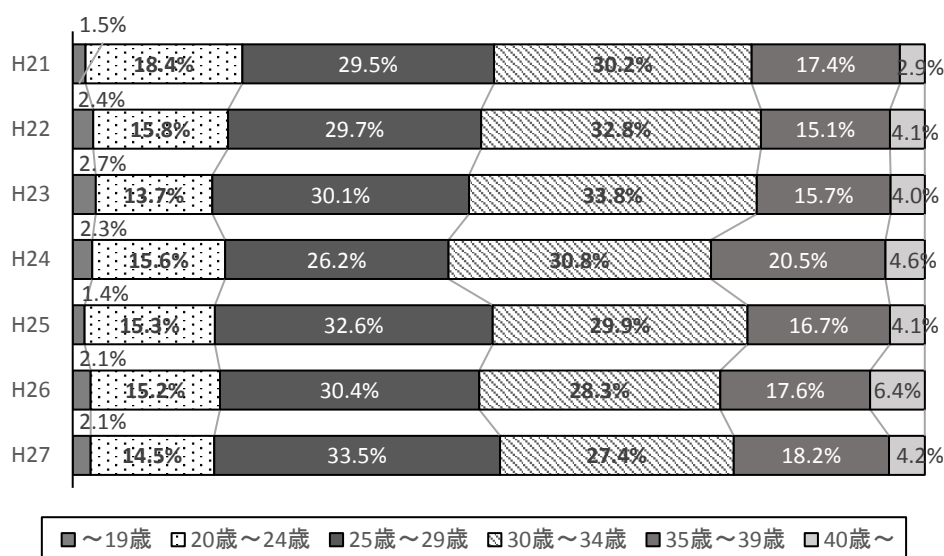
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
全 国	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45
千葉県	1.22	1.23	1.25	1.29	1.31	1.34	1.31	1.31	1.33	1.32	1.38
富里市	1.19	1.12	1.23	1.33	1.26	1.33	1.34	1.35	1.29	1.36	1.43
成田市	1.33	1.35	1.44	1.43	1.40	1.42	1.47	1.47	1.42	1.42	1.43
八街市	1.10	1.19	1.19	1.23	1.12	1.30	1.15	1.03	1.11	1.12	1.11

(出典)千葉県厚生統計調査



富里市における出生時の母親の年齢を5歳階級別にみると、平成27年は25～29歳（33.5%）、30～34歳（27.4%）、35～39歳（18.2%）の順に多くなっています。また、20～24歳が14.5%と県全体（7.6%）と比較して高い数値を示しています。

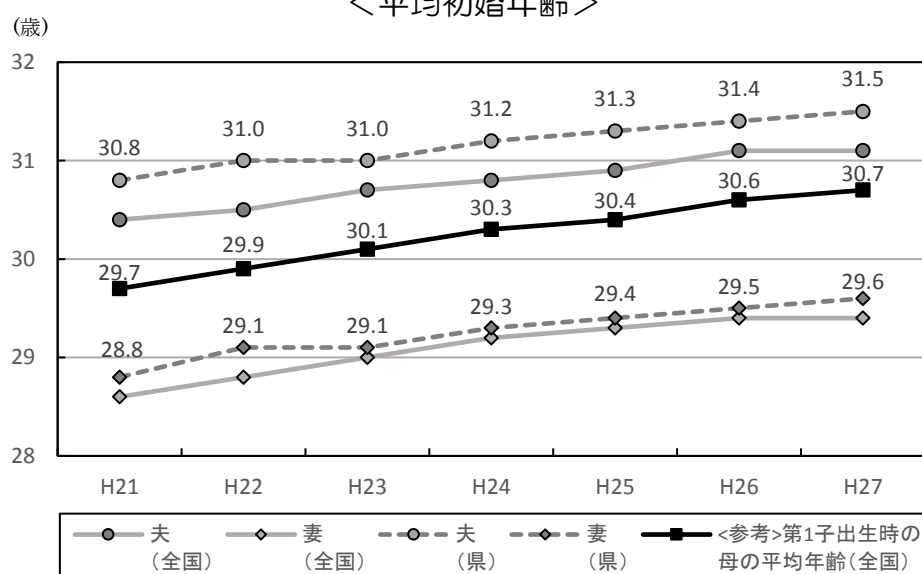
＜母の年齢（5歳階級別）、出生数の構成割合の推移＞



（出典）千葉県衛生統計年報

平均初婚年齢については、全国、千葉県ともに高くなる傾向にあり、晩婚化が進行しているといえます。また、第1子出生時の母の平均年齢についても同様の傾向にあります。

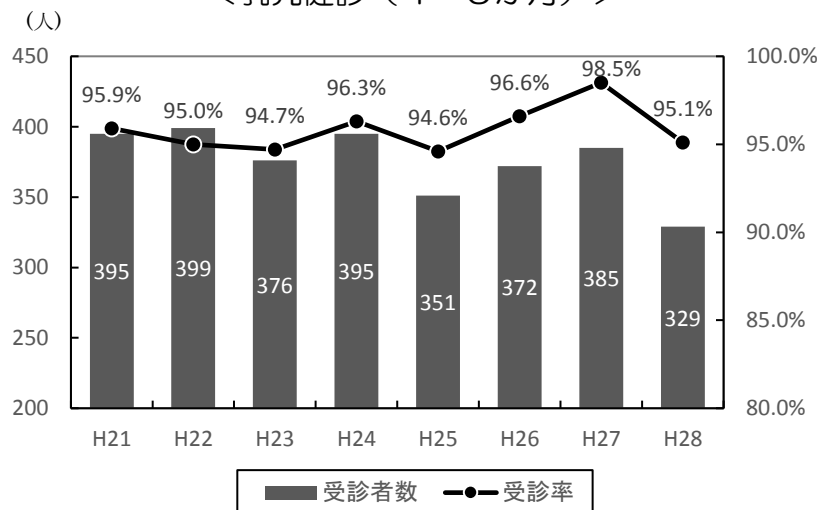
＜平均初婚年齢＞



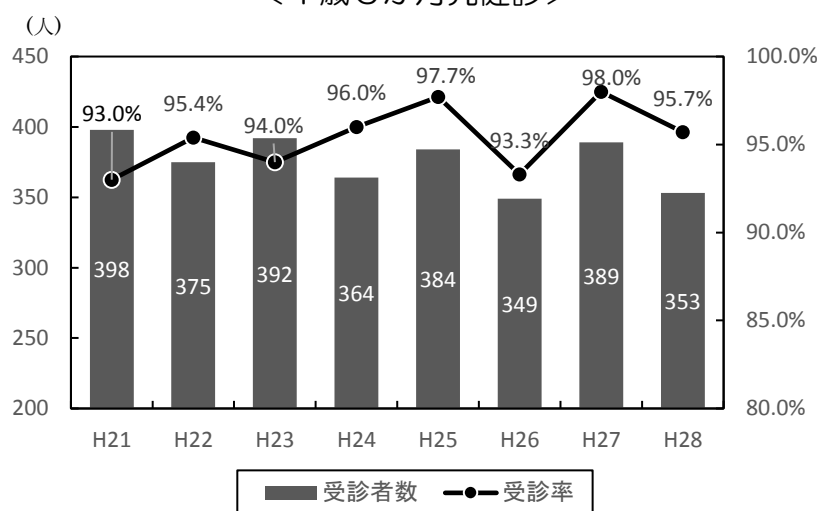
（出典）厚生労働省「人口動態統計」

乳児健診等の実施状況を見ると、「乳児健診（４～５か月）」、「１歳６か月児健診」、「３歳児健診」ともに９５％前後の受診率で推移しています。

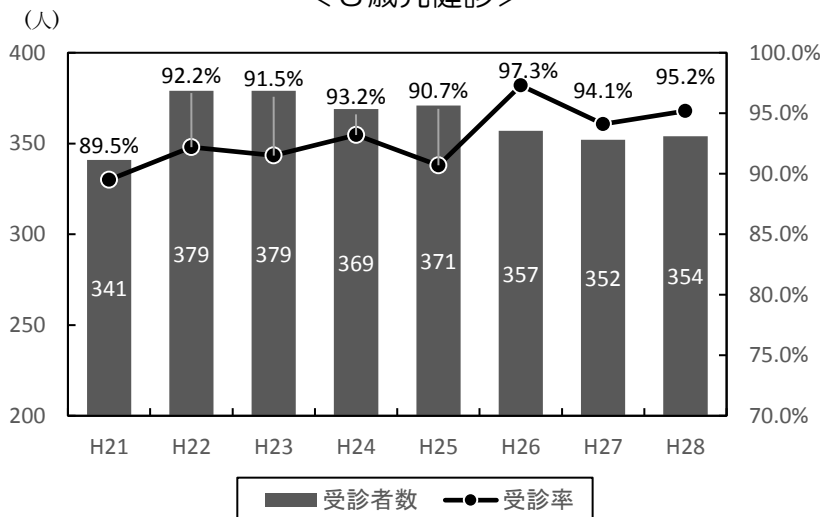
＜乳児健診（４～５か月）＞



＜１歳６か月児健診＞



＜３歳児健診＞

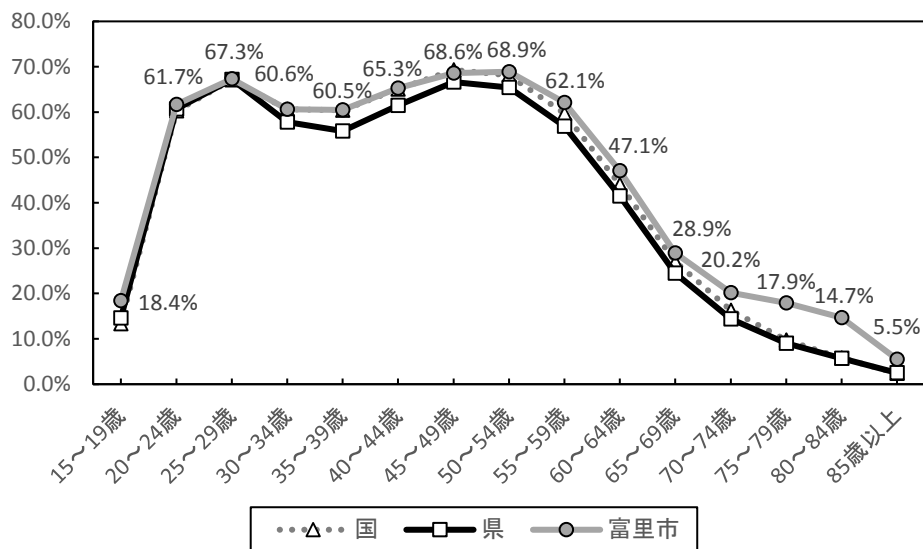


（４） 女性の年齢別就業

女性の年齢別就業率を比較すると、すべての年齢階層において、県を上回る就業率となっています。また、全年齢総体の就業率を見ても、国、県を上回っています。

富里市は県と比較すると、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇する、いわゆる「M字カーブ」の谷の部分が浅くなっており、この年代の就業率が高くなっています。

＜女性の年齢別就業率＞

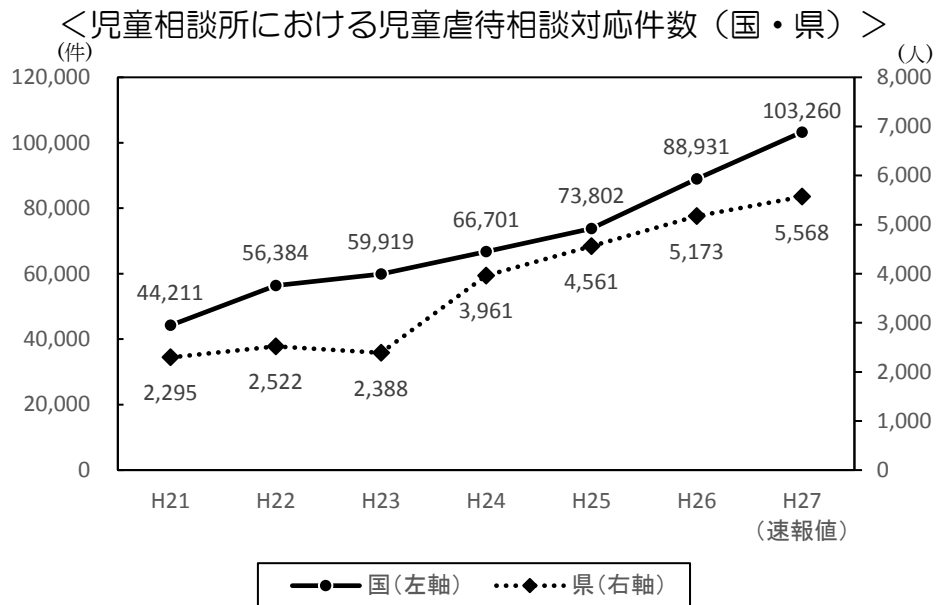


	国	県	富里市
15～19 歳	13.3%	14.6%	18.4%
20～24 歳	60.3%	60.7%	61.7%
25～29 歳	67.1%	67.2%	67.3%
30～34 歳	60.6%	57.8%	60.6%
35～39 歳	60.4%	55.8%	60.5%
40～44 歳	65.1%	61.5%	65.3%
45～49 歳	69.3%	66.6%	68.6%
50～54 歳	68.1%	65.4%	68.9%
55～59 歳	59.7%	56.9%	62.1%
60～64 歳	44.0%	41.5%	47.1%
65～69 歳	27.0%	24.5%	28.9%
70～74 歳	16.3%	14.4%	20.2%
75～79 歳	9.7%	9.0%	17.9%
80～84 歳	5.8%	5.7%	14.7%
85 歳以上	2.4%	2.5%	5.5%
総体	44.7%	44.1%	50.0%

（出典）平成 22 年国勢調査

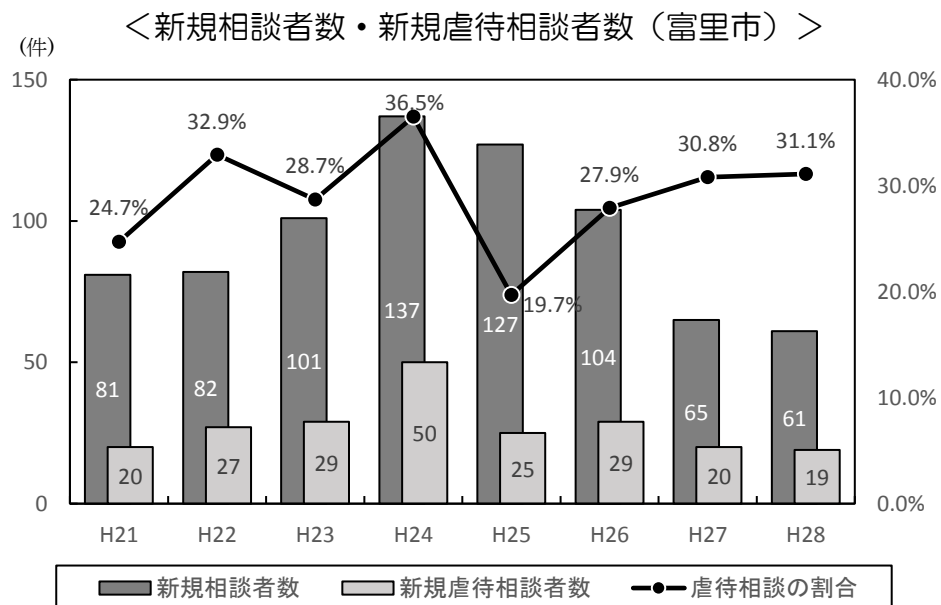
（５） 児童虐待

児童相談所における児童虐待相談対応件数の推移について見ると、国、県ともに増加傾向にあります。



（出典）厚生労働省 HP

富里市の新規虐待相談者数は、年度によってばらつきがありますが、平成 28 年は 19 件で、新規相談者数における虐待相談者数の割合は、31.1%となっており、平成 25 年以降上昇傾向が見られます。



（出典）子育て支援課

第3章 計画の基本的方向



1 基本理念

子どもが健やかにいきいきと輝く富里

《ゆめの創造》 すべての子どもが幸せに育つ

《きぼうの創造》 地域に応援されて親も育つ

《よろこびの創造》 子育て・子育てを大切にする地域が育つ

子どもを「生み・育てる」ことは、社会を維持し次代を創造する営みであり、その意味において、非常に大切なことといえます。

本市では、子どもを持ちたいと思う誰もが、安心して子どもを生み、また、子育てを楽しみと感じ、そして何よりも富里市のすべての子どもが心豊かにたくましく成長できる環境づくりを一層強力に進めていきます。そのために、行政はもとより、地域住民や学校、企業など地域全体の応援が必要不可欠であり、共に協力・連携して子育て支援に取り組む必要があります。

富里市子ども・子育て支援事業計画では、「富里市次世代育成支援後期行動計画」で示した“子どもが健やかにいきいきと輝く富里”の理念を継承しながら、一人ひとりの子どもの個性を大切にする質の高い教育・保育の提供を目指すとともに、社会的な支援を必要とする子どもや家庭に配慮し、すべての子どもが“ゆめ、きぼう、よろこび”の創造により、安心して子どもを育てられる地域の実現に向けて着実に進めていきます。



2 基本目標

4つの基本目標を掲げて、本市における子ども・子育て支援を展開していきます。

基本目標 1 すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します

- すべての子どもが質の高い教育・保育を利用できるよう、子どもや家庭の置かれている状況、地域性に配慮し、教育や保育サービスの提供体制の充実を図ります。また、保育ニーズに応えるため、認定こども園や地域型保育事業等の保育施設の充実を図ります。さらに、各保育園と医療機関等との連携により、病児・病後児保育サービスの提供に取り組みます。
- 学校施設等の教育環境を整備するとともに、児童の「心を育てる教育」の充実を図るため、教職員の資質向上、家庭や地域の教育力の向上及び学校、地域、家庭の連携強化を進めていきます。
- ひとり親家庭や外国人家庭のように、情報が行き届きにくい家庭に対して、行政機関や地域が連携して情報提供をはじめとした支援を行っていきます。
- 障がいのある子どものために、関係機関の連携を強化して、早期からの支援及び就学指導を図るなど、支援体制の充実に努めます。
- 地域で子育てを応援する仕組みを充実させることにより、仕事と育児を両立しながら、安心して子育てができる環境づくりを行います。

基本目標 2 すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります

- 関係機関と連携し、子育てに有用な情報提供を行うとともに、相談窓口の一元化を充実していきます。
- 各種相談事業を強化するとともに、きめ細かい保健指導により、安全・快適に妊娠・出産ができる環境づくりを推進し、子どもや母親の健康の確保に努めます。
- 経済的な支援や情報の提供を行うとともに、地域の医療機関等との連携を進め、小児医療体制の充実を図ります。
- 男女が協力して家庭を築くことや、子育ての楽しさや子どもを生み育てることの意義に関する教育・広報・啓発活動を推進します。
- ワーク・ライフ・バランス意識の普及・啓発活動や、育児休暇制度をはじめとした育児のための両立支援制度及び両立支援助成金について広く周知を行います。

基本目標3 子育てを地域全体で応援します

- 学校と地域が連携した異年齢児の交流活動を通じて、地域で子どもが健やかにいきいきと成長していける育成環境づくりを推進します。
- 食生活についての指導・相談を行い、食を通じた心身ともに健康な子どもの育成や、食を通じた家族との良好な関係づくりの促進を図ります。
- 学校・保健所等と連携を図りながら、思春期における健康教育の実施や啓発・周知を行います。
- 家庭、学校、地域との連携のもと情報提供や環境整備を推進し、家庭や地域における教育力を総合的に高めていきます。
- 関係機関のネットワークを強化し、情報共有化を図りながら、要保護児童への早期対応が行えるよう体制の充実を図ります。

基本目標4 すべての子どもが伸び伸び成長できる安全な環境を整備します

- 子どもたちが良好で安全な環境の中で、安心して過ごすことのできる住環境や遊び場づくりを進めます。
- 子どもや子育て家庭が安心して生活・外出できるよう、道路交通環境の整備を行い、良好な生活環境を確保したまちづくりを推進します。
- 警察、交通安全協会等関係団体と協力し、交通安全の啓発など地域ぐるみの交通安全運動を展開します。
- 地域全体で防犯意識を高めるとともに、防犯教室・防犯訓練の充実や各種情報発信ツールの活用により子どもを犯罪等の被害から守ります。



3 重点プロジェクト

基本理念に基づき基本目標を達成するため、3つの「重点プロジェクト」を設定し、特に力を入れて実施していきます。

重点プロジェクト 1	認定こども園の普及を促進します
- 公立幼稚園・保育園の認定こども園化を推進し、一人ひとりの個性を大切にする質の高い教育・保育環境整備を早期に実現させます。 - 就学前の子どもを持つ保護者や、私立幼稚園・保育園に対して、認定こども園に関する情報提供を充実するとともに、既存幼稚園・保育園の認定こども園への移行を支援します。	
重点プロジェクト 2	幼稚園の長時間預かり保育実施を推進します
- 市民ニーズの高い幼稚園の預かり保育について、保育時間の延長や長期休暇時期における預かり保育の充実を図ります。 - 私立幼稚園に対して、預かり保育実施に対する支援を行い、預かり保育サービスの提供体制を強化します。	
重点プロジェクト 3	地域子育て支援センターの機能を強化します
- 現在1か所の地域子育て支援センターを複数箇所を実施し、より多くの子育て家庭が利用できるようにするとともに、相談など機能の充実を図ります。 「こども館」の新設により、相談や遊び場の提供など、多様な子育て支援機能を強化します。	



4 基本施策

4つの基本目標に対応する基本施策を設定し、その達成に向けた取組みを展開していきます。

基本目標1 すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します

- 《基本施策》
1. 教育・保育の充実
 2. 保育サービスの充実
 3. 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の充実
 4. きめ細かな支援が必要な家庭への取組み
 5. 障がいのある子どもなどへの支援の充実
 6. 仕事と子育ての両立のための基盤整備

基本目標2 すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります

- 《基本施策》
1. 地域における子育て支援サービスの充実
 2. 子育てネットワークづくり
 3. 子どもや母親の健康の確保
 4. 小児医療の充実
 5. 次代の親の育成
 6. 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

基本目標3 子育てを地域全体で応援します

- 《基本施策》
1. 児童の健全育成
 2. 「食育」の推進
 3. 思春期保健対策の充実
 4. 家庭や地域の教育力の向上
 5. 児童虐待防止対策の充実

基本目標4 すべての子どもが伸び伸び成長できる安全な環境を整備します

- 《基本施策》
1. 安心して過ごすことのできる住環境・遊び場の確保
 2. 安心・安全なまちづくりの推進
 3. 子どもの交通安全を確保するための活動の推進
 4. 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

第4章 施策の展開



○基本施策ごとに取組内容を設定し、各種事業を展開していきます。

《基本目標1》

すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します

《基本施策》	《取組内容》
1. 教育・保育の充実	(1)教育・保育施設の整備 P30
2. 保育サービスの充実	(1)保育サービスの充実 P35 (2)放課後児童健全育成の充実 P38
3. 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の充実	(1)子どもが豊かな心を育むための教育 P40 (2)子どもが安心して学校に通えるための取組み P43
4. きめ細かな支援が必要な家庭への取組み	(1)ひとり親家庭等の自立支援 P44 (2)外国人家庭への支援 P45
5. 障がいのある子どもなどへの支援の充実	(1)障がいのある子どもへの支援 P45
6. 仕事と子育ての両立のための基盤整備	(1)仕事と子育ての両立の推進 P47

《基本目標2》

すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります

《基本施策》	《取組内容》
1. 地域における子育て支援サービスの充実	(1)相談・情報提供の充実 P48
2. 子育てネットワークづくり	(1)子育て支援のネットワークの充実 P50
3. 子どもや母親の健康の確保	(1)母子保健の充実 P53
4. 小児医療の充実	(1)小児医療の充実 P56
5. 次代の親の育成	(1)親になるための学習機会 P57
6. 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	(1)仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発 P58

《基本目標 3》

子育てを地域全体で応援します

《基本施策》	《取組内容》
1. 児童の健全育成	(1) 地域の子どもを見守る活動の充実 P59 (2) 子どもの居場所づくり P60
2. 「食育」の推進	(1) 「食育」の推進 P61
3. 思春期保健対策の充実	(1) 思春期保健対策の充実 P61
4. 家庭や地域の教育力の向上	(1) 文化・スポーツ活動の推進 P62
5. 児童虐待防止対策の充実	(1) 児童虐待防止、被害にあった子どもの保護 P63

《基本目標 4》

すべての子どもが伸び伸び成長できる安全な環境を整備します

《基本施策》	《取組内容》
1. 安心して過ごすことのできる住環境・遊び場の確保	(1) 安心して過ごすことのできる住環境・遊び場の確保 P64
2. 安心・安全なまちづくりの推進	(1) 誰もが暮らしやすいまちづくり P65
3. 子どもの交通安全を確保するための活動の推進	(1) 子どもの交通事故の防止 P66
4. 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	(1) 防犯、犯罪等の未然防止活動 P67

基本施策1 教育・保育の充実

《基本施策の取組内容・方向性》

保護者の就労形態の変化，核家族化や少子化による保育ニーズの多様化に対応し，待機児童の解消を図るため，地域性を考慮しつつ，認定こども園や地域型保育事業等の保育の充実を図ります。

（１）教育・保育施設の整備

《推進事業》

事業名	事業の概要
①認定こども園化の推進《新規》 【子育て支援課・子ども課】	・待機児童の解消や質の高い幼児期の学校教育・保育を提供するため，公立幼稚園・保育園の認定こども園化を推進するとともに，民間幼稚園等の認定こども園化に対する移行を支援します。
②地域型保育事業の推進《新規》 【子育て支援課・子ども課】	・地域における多様な保育ニーズにきめ細かく対応できる，質が確保された地域型保育事業を推進します。
③特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進《新規》★ 【子育て支援課・子ども課】	・保育サービス提供体制を強化するため，認可外保育施設の認可施設移行支援など多様な主体の参入を促進する環境整備について検討します。

★＝地域子ども・子育て支援事業（13事業）：市町村が地域の実情に応じて実施する事業として子ども・子育て支援法第59条に定められている事業（以下同じ）



＜全市＞

年度		実績値											
		27年度				28年度				29年度			
認定区分		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳児	1・2歳児			0歳児	1・2歳児			0歳児	1・2歳児
①量の見込み		587	385	35	213	598	386	34	226	572	396	38	240
②確保の内容	特定教育・保育施設	260	370	35	145	260	370	35	145	235	416	60	220
	確認を受けない幼稚園	470	—	—	—	470	—	—	—	470	—	—	—
	地域型保育事業	—	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0
	認可外保育施設	—	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0
②－①		143	▲15	0	▲68	132	▲16	1	▲81	133	20	22	▲20

年度		計画値							
		30年度				31年度			
認定区分		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳児	1・2歳児			0歳児	1・2歳児
①量の見込み		563	390	39	223	543	376	38	222
②確保の内容	特定教育・保育施設	217	467	66	241	208	476	66	241
	確認を受けない幼稚園	470	—	—	—	470	—	—	—
	地域型保育事業	—	0	9	28	—	0	9	28
	認可外保育施設	—	0	0	0	—	0	0	0
②－①		124	77	36	46	135	100	37	47

■確保の内容及びその実施時期

- 必要な定員数は確保される予定であるものの、今後の待機児童の状況を踏まえ、小規模保育事業や事業所内保育事業など地域型保育事業への参入を促すことにより0～2歳児の定員を引き続き確保します。



<北部>

年度		実績値											
		27年度				28年度				29年度			
認定区分		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳児	1・2歳児			0歳児	1・2歳児			0歳児	1・2歳児
①量の見込み		163	48	3	25	162	44	5	28	140	50	6	31
②確保の内容	特定教育・保育施設	0	69	15	36	0	69	15	36	0	69	15	36
	確認を受けない幼稚園	280	—	—	—	280	—	—	—	280	—	—	—
	地域型保育事業	—	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0
	認可外保育施設	—	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0
②—①		117	21	12	11	118	25	10	8	140	19	9	5

年度		計画値							
		30年度				31年度			
認定区分		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳児	1・2歳児			0歳児	1・2歳児
①量の見込み		107	28	5	28	101	27	5	28
②確保の内容	特定教育・保育施設	0	69	15	36	0	69	15	36
	確認を受けない幼稚園	280	—	—	—	280	—	—	—
	地域型保育事業	—	0	3	16	—	0	3	16
	認可外保育施設	—	0	0	0	—	0	0	0
②—①		173	41	13	24	179	42	13	24



<中部>

年度		実績値											
		27年度				28年度				29年度			
認定区分		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳児	1・2歳児			0歳児	1・2歳児			0歳児	1・2歳児
①量の見込み		344	234	19	128	347	231	21	129	342	233	23	137
②確保の内容	特定教育・保育施設	210	160	6	44	210	160	6	44	179	185	21	106
	確認を受けない幼稚園	190	—	—	—	190	—	—	—	190	—	—	—
	地域型保育事業	—	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0
	認可外保育施設	—	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0
②—①		56	▲74	▲13	▲84	53	▲71	▲15	▲85	27	▲48	▲2	▲31

年度		計画値							
		30年度				31年度			
認定区分		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳児	1・2歳児			0歳児	1・2歳児
①量の見込み		358	235	23	133	347	227	23	132
②確保の内容	特定教育・保育施設	161	236	27	127	152	245	27	127
	確認を受けない幼稚園	190	—	—	—	190	—	—	—
	地域型保育事業	—	0	3	6	—	0	3	6
	認可外保育施設	—	0	0	0	—	0	0	0
②—①		▲7	1	7	0	▲5	18	7	1



<南部>

年度		実績値											
		27 年度				28 年度				29 年度			
認定区分		1 号	2 号	3 号		1 号	2 号	3 号		1 号	2 号	3 号	
				0 歳児	1・2 歳児			0 歳児	1・2 歳児			0 歳児	1・2 歳児
①量の見込み		80	103	13	60	89	111	8	69	90	113	9	72
② 確保の内容	特定教育・保育施設	50	141	14	65	50	141	14	65	56	162	24	78
	確認を受けない幼稚園	0	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—
	地域型保育事業	—	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0
	認可外保育施設	—	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0
②—①		▲30	38	1	5	▲39	30	6	▲4	▲34	49	15	6

年度		計画値							
		30 年度				31 年度			
認定区分		1 号	2 号	3 号		1 号	2 号	3 号	
				0 歳児	1・2 歳児			0 歳児	1・2 歳児
①量の見込み		98	127	11	62	95	122	10	62
② 確保の内容	特定教育・保育施設	56	162	24	78	56	162	24	78
	確認を受けない幼稚園	0	—	—	—	0	—	—	—
	地域型保育事業	—	0	3	6	—	0	3	6
	認可外保育施設	—	0	0	0	—	0	0	0
②—①		▲42	35	16	22	▲39	40	17	22



基本施策2

保育サービスの充実

《基本施策の取組内容・方向性》

家族構成や就労形態の変化に伴い多様化する保育ニーズに対応するため、**各保育施設**や医療機関等と連携し、より一層の保育サービスの充実を図り、きめ細やかに対応していきます。

(1) 教育・保育施設の整備

《推進事業》

事業名	事業の概要
① 保育施設 整備の推進 【子育て支援課・ 子ども課 】	・保育ニーズの増大・多様化に対応し、待機児童を解消するため、定員の見直しを行うとともに、保育施設の充実を図ります。
②休日保育の検討 【 子ども課 】	・保護者の就労形態の多様化に対応するため、 各保育施設 と協議・連携を継続し、休日（日曜日、国民の祝日）保育の必要性について検討します。
③一時預かりの充実★ 【 子ども課 ・子育て支援課】	・保護者の病気、育児疲れなど一時的・緊急的に保育が必要になった場合、短期的に子どもを預かる一時預かりの充実を図ります。
④3歳未満児保育の充実 【 子ども課 】	・就労形態の多様化等により、出産後すぐに就業する母親が増えてきたことを踏まえ、 各保育施設 で3歳未満児保育を充実するとともに、産休明けや育児休業明け保育など年度途中入所の円滑化を図ります。
⑤延長保育の充実★ 【 子ども課 】	・保護者の就労形態の多様化やその他やむを得ない事情等により、多様化している保育ニーズに対応するため、引き続き 各保育施設 で延長保育を実施します。
⑥障がい児保育の充実 【 子ども課 】	・ 保育施設 での集団保育が可能な障がいのある児童について、引き続き 各保育施設 における円滑な受け入れの実施を図ります。
⑦病児・病後児保育の充実★ 【子育て支援課】	・保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の保育需要に対応する、病児・病後児保育事業の充実を図ります。
⑧保育内容の質的向上 【 子ども課 】	・保育内容の充実を図るため、保育士など保育従事者の研修を推進し、また、関係者に対し積極的に研修への参加を促します。

■量の見込み並びに確保の内容及びその実施時期

(1) 一時預かり事業（幼稚園及びこども園在園児以外対象）

<全市>

年度			実績値（H29 は見込値）			計画値	
			27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み			3,046 人日	3,263 人日	4,366 人日	4,093 人日	4,010 人日
②確保 方策	一時 預かり	延べ人数	2,708 人日	3,100 人日	7,996 人日	7,996 人日	7,996 人日
		施設数	4 か所	3 か所	5 か所	5 か所	5 か所
	ファミリーサポートセンター		338 人日	163 人日	150 人日	150 人日	150 人日
②ー①			0 人日	0 人日	3,780 人日	4,053 人日	4,136 人日

■確保の内容及びその実施時期

- 必要量を確保できる見込みですが、多様化する保育ニーズに対応するため、市内の私立保育園の協力を得ながら、一時預かり事業の充実に努めます。

<北部>

年度			実績値（H29 は見込値）			計画値	
			27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み			455 人日	396 人日	396 人日	388 人日	380 人日
②確保 方策	一時 預かり	延べ人数	455 人日	396 人日	396 人日	396 人日	396 人日
		施設数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	ファミリーサポートセンター		0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日
②ー①			0 人日	0 人日	0 人日	8 人日	16 人日

<中部>

年度			実績値（H29 は見込値）			計画値	
			27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み			958 人日	1,266 人日	2,142 人日	1,914 人日	1,875 人日
②確保 方策	一時 預かり	延べ人数	620 人日	1,103 人日	3,800 人日	3,800 人日	3,800 人日
		施設数	1 か所	1 か所	2 か所	2 か所	2 か所
	ファミリーサポートセンター		338 人日	163 人日	150 人日	150 人日	150 人日
②ー①			0 人日	0 人日	1,808 人日	2,036 人日	2,075 人日

<南部>

年度			実績値（H29 は見込値）			計画値	
			27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み			1,633 人日	1,601 人日	1,828 人日	1,791 人日	1,755 人日
②確保 方策	一時 預かり	延べ人数	1,633 人日	1,601 人日	3,800 人日	3,800 人日	3,800 人日
		施設数	2 か所	1 か所	2 か所	2 か所	2 か所
	ファミリーサポートセンター		0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日
②ー①			0 人日	0 人日	1,972 人日	2,009 人日	2,045 人日

(2) 時間外保育事業（延長保育事業）

<全市>

年度		実績値（H29は見込値）			計画値	
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		236 人	330 人	531 人	549 人	558 人
②確保 方策	施設数	4 か所	4 か所	6 か所	6 か所	6 か所
	実人数	236 人	330 人	531 人	549 人	558 人
②－①		0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

<北部>

年度		実績値（H29は見込値）			計画値	
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		88 人	136 人	136 人	136 人	136 人
②確保 方策	施設数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	実人数	88 人	136 人	136 人	136 人	136 人
②－①		0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

<中部>

年度		実績値（H29は見込値）			計画値	
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		63 人	61 人	223 人	241 人	250 人
②確保 方策	施設数	1 か所	1 か所	3 か所	3 か所	3 か所
	実人数	63 人	61 人	223 人	241 人	250 人
②－①		0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

<南部>

年度		実績値（H29は見込値）			計画値	
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		85 人	133 人	172 人	172 人	172 人
②確保 方策	施設数	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
	実人数	85 人	133 人	172 人	172 人	172 人
②－①		0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

(3) 病児保育事業

<全市>

年度		実績値 (H29 は見込値)			計画値	
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		338 人日	387 人日	415 人日	457 人日	503 人日
②確保 方策	施設数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	延べ人数	338 人日	387 人日	1,416 人日	1,416 人日	1,416 人日
②－①		0 人日	0 人日	1,001 人日	959 人日	913 人日

■確保の内容及びその実施時期

- 市内 1 か所にて委託事業を実施し、必要量を確保します。

(2) 放課後児童健全育成の充実

《推進事業》

事業名	事業の概要
①学童クラブの充実★ 【子育て支援課】	・放課後児童の健全育成を図るため、学童クラブの運営の拡充に努めるとともに、保育需要を見極めながら、民間活力の活用を含め、新たな学童クラブの設置について検討します。
②障がい児の学童クラブへの受け入れ 【子育て支援課】	・保護者や施設の状況を考慮しながら、学童クラブにおいて、障がいのある児童を受け入れます。
③指導員の質的向上 【子育て支援課】	・学童クラブに携わる指導員に対して、児童健全育成に必要な知識や技術に関する研修を行い、資質の向上を図ります。 ・指導員相互の連絡調整や指導等の検討を行う機会として、定期的に指導員会議を実施します。
④学童クラブと放課後子ども教室との連携 【子育て支援課・生涯学習課】	・放課後等における児童の安全・安心な居場所の確保を目指し、学童クラブと放課後子ども教室の一体型による事業の実施を目指します。 また、既存施設の有効活用や、教職員と従事者、参画者の情報共有を図るなど、両事業の連携のため、きめ細かな対応を図ります。

■放課後児童健全育成事業（低学年・高学年）の量の見込み並びに確保の内容及びその実施時期

年度		実績値			計画値	
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		233 人	246 人	290 人	298 人	302 人
②確保 方策	施設数	7か所	6か所	7か所	7か所	7か所
	延べ人数	332 人	310 人	360 人	360 人	360 人
②－①		99 人	64 人	70 人	62 人	58 人

<北部>

年度		実績値			計画値	
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		33 人	40 人	46 人	49 人	49 人
②確保 方策	施設数	2か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	延べ人数	72人	50人	50人	50人	50人
②－①		39 人	10 人	4 人	1 人	1 人

<中部>

年度		実績値			計画値	
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		139 人	144 人	149 人	153 人	157 人
②確保 方策	施設数	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
	延べ人数	180人	180人	190人	190人	190人
②－①		41 人	36 人	41 人	37 人	33 人

<南部>

年度		実績値			計画値	
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		61 人	62 人	95 人	96 人	96 人
②確保 方策	施設数	2か所	2か所	3か所	3か所	3か所
	延べ人数	80人	80人	120人	120人	120人
②－①		19 人	18 人	25 人	24 人	24 人

基本施策3

子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の充実

《基本施策の取組内容・方向性》

子どもたちが個性豊かに生きる力を伸ばすことができるよう、学校施設等の教育環境を整備するとともに、福祉、環境、人権など児童の「心を育てる教育」の充実を図るため、教職員の資質向上、家庭や地域の教育力の向上及び学校、地域、家庭の連携強化を進めていきます。

(1) 子どもが豊かな心を育むための教育

《推進事業》

事業名	事業の概要
①幼児教育の充実 【学校教育課】	・家庭教育と幼稚園との連携や幼小連携を図りながら、幼児教育を総合的に推進します。
②一時預かり事業（幼稚園型）等の幼稚園サービスの充実 【子ども課】	・各幼稚園において未就園児を対象とした園開放を継続実施します。 ・預かり保育の時間を拡大し、保護者が利用しやすい環境を整えます。
③教育内容の充実 【学校教育課】	・各校で実施する校内研修会により、教職員の資質の向上を図ります。また、全国学力・学習状況調査の結果を受けて、学習面・生活面の両面から今後の対策を考えていきます。 ・各種特別支援教育に係る研修会の充実を図ります。 ・各校の実態を踏まえ、各校の特色が表れた教育課程の編成・実施ができるようにします。
④交流及び共同学習の推進（障がい児教育） 【学校教育課】	・障がい者との交流を通して、障がいに対する理解や思いやりの心を養うとともに、障がい児の社会性を伸ばすため、特別支援学級、通常学級、特別支援学校等が連携し、交流及び共同学習を推進します。 ・千葉県立富里特別支援学校の要請に応じ、居住地校交流に積極的に協力します。
⑤情報教育の充実 【学校教育課】	・情報化時代に対応した児童生徒を育成するため、定期的にパソコン教室の機器を入れ替え、学校規模に応じた台数のタブレット端末の導入を進めていきます。

⑥「心を育てる教育」の充実 【学校教育課】	・人権意識を大切にした福祉教育や身近な自然環境に目を向けた環境教育など、子どもたちが豊かな心をもった人間となるよう「心の教育」を推進します。 ・子どもの人権が守られるよう、あらゆる場と機会を活用して「児童憲章」や「児童の権利に関する条約」の趣旨や内容の周知を図ります。
⑦国際理解教育 【学校教育課】	・小・中学校に配置するALTと英語指導補助員との情報交換を密にし、英語教育及び国際理解教育を推進するため、連絡会議と夏季研修会を設けます。 ・「英会話の日」を全小・中学校で実施し、英語のコミュニケーション力を育成する機会とします。 ・アメリカ・コンコルディア大学の学生を受け入れ、外国語活動及び国際理解教育の推進を図ります。
⑧「いつでも授業参観」の推進 【学校教育課】	・各学校において、様々な教育活動を積極的に保護者や地域に公開することにより、学校運営に関して意見や要望を聴取し、学校改善に向けた開かれた学校づくりを推進していきます。
⑨特色のある学校づくりの推進 【学校教育課】	・学校と地域との連携強化を図り、総合的な学習の時間や学校行事などにおいて、学校ごとに独自性を発揮できるよう学校づくりを推進していきます。
⑩子どもの環境学習の推進 【環境課】	・市内の学校等における「とみさとふれあい講座」の開催や各種キャンペーン、イベントにおいて教育機関等との連携に努めます。 ・ごみ問題を身近なものとして意識し、行動に結びつくよう、今後を担う子どもや若い世代に向けた啓発に積極的に取り組みます。 また、子どもを通じて、家庭でごみ減量やリサイクルについて考えるきっかけをつくり、家庭全体に向けた啓発に努めます。

■一時預かり事業（幼稚園及びこども園在園児対象）の量の見込み並びに確保の内容及びその実施時期

（１）一時預かり事業（幼稚園及びこども園在園児対象）

<全市>

年度		実績値（H29は見込値）			計画値	
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		13,033 人日	14,221 人日	14,534 人日	13,664 人日	13,394 人日
②確保 方策	延べ 人数	13,033 人日	14,221 人日	32,400 人日	32,400 人日	32,400 人日
	施設数	6 か所	6 か所	7 か所	7 か所	7 か所
②－①		0 人日	0 人日	17,866 人日	18,736 人日	19,006 人日

<北部>

年度		実績値（H29は見込値）			計画値	
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		6,676 人日	7,348 人日	7,348 人日	7,348 人日	7,348 人日
②確保 方策	延べ 人数	6,676 人日	7,348 人日	13,200 人日	13,200 人日	13,200 人日
	施設数	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
②－①		0 人日	0 人日	5,852 人日	5,852 人日	5,852 人日

<中部>

年度		実績値（H29は見込値）			計画値	
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		5,749 人日	6,421 人日	6,614 人日	5,744 人日	5,474 人日
②確保 方策	延べ 人数	5,749 人日	6,421 人日	14,400 人日	14,400 人日	14,400 人日
	施設数	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所
②－①		0 人日	0 人日	7,786 人日	8,656 人日	8,926 人日

<南部>

年度		実績値（H29は見込値）			計画値	
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		608 人日	452 人日	572 人日	572 人日	572 人日
②確保 方策	延べ 人数	608 人日	452 人日	4,800 人日	4,800 人日	4,800 人日
	施設数	1 か所	1 か所	2 か所	2 か所	2 か所
②－①		0 人日	0 人日	4,228 人日	4,228 人日	4,228 人日

(2) 子どもが安心して学校に通えるための取組み

《推進事業》

事業名	事業の概要
①教育相談の充実 【学校教育課】	・教育相談については、年間訪問計画に基づき、市内の全小・中学校へ教育相談員が定期的に訪問し、教育相談を行います。 ・電話相談については、その内容により来所していただくなど、相談事項の解決に向けた適切な対応に努めます。
②「スクールカウンセラー」等の充実 【学校教育課】	・市内各中学校に配置したスクールカウンセラーにより、カウンセリングを行います。 ・各学校のいじめ防止対策推進会議を通して、学校と協力した対策に取り組めます。
③不登校等対策の充実 【学校教育課】	・市適応指導教室に通級している児童生徒の指導の充実を図ります。 - 従来からの「待ち受ける教育相談」から、各学校に相談員が出向いての教育相談活動を展開していきます。 ・保護者との連携強化を図るため、欠席した児童生徒の家庭への電話連絡や訪問を行っていきます。 ・「魅力ある学校づくり」調査研究事業の取組をジョイント・スクール推進事業へ移行し、不登校の未然防止に向けた取組を進めていきます。
④幼稚園就園奨励費補助金の支給 【子ども課】	・子ども・子育て支援新制度に移行しない幼稚園の園児の保護者に対して制度の周知に努め、事業の継続を図っていきます。
⑤教育費の助成 【学校教育課】	・学校との連携を密にし、支援が必要な児童生徒が制度を活用しやすい体制作りに努めます。 ・広報紙やホームページ、また、小・中学校の入学説明会等でパンフレットを活用し、制度の周知を図ります。

基本施策4

きめ細かな支援が必要な家庭への取り組み

《基本施策の取組内容・方向性》

情報が行き届きにくい家庭に対して、行政機関や地域が連携して情報提供をはじめ各種支援を行うことにより、児童の健全な育成を図っていきます。

(1) ひとり親家庭等の自立支援

《推進事業》

事業名	事業の概要
①ひとり親家庭等の相談活動・支援サービスの充実 【子育て支援課】	・民生委員児童委員や関係各課等との連携、家庭相談員と母子・父子自立支援員の併任などで、「家庭児童相談室」を強化し、ひとり親家庭等からの相談業務・サービスの充実に努めます。 ・ファミリー・サポート・センター等と連携し、子どもと保護者を支援するサービスの提供に努めます。
②子育て情報提供の推進 (子育て応援ブック) 【子育て支援課】	・子育てに関する各種助成制度内容や市内の子どもたちに関連する保育施設などの事業案内を掲載した「子育て応援ブック」を隔年で作成し、こども園・幼稚園・保育園・学童クラブ等への配布、あるいは乳幼児健診時の配布等を通じて子育てに関する情報提供を行います。 ・子育てに関する行政サービスをホームページで紹介する「ママフレ」を、より分かりやすいように改善していきます。 ・「子育て応援ブック」や「ママフレ」について、窓口や広報、ホームページ等さまざまなチャネルで周知し、利用者の拡大に努めていきます。
③母子父子寡婦福祉資金の貸付 【子育て支援課】	・関係各課等と連携して制度の周知に努め、ひとり親家庭及び寡婦世帯の経済的自立を促進します。
④ひとり親家庭等医療費の助成 【子育て支援課】	・ひとり親家庭等の医療費にかかる経済的負担を軽減するため、制度の充実に努めるとともに、県の施策に合わせ現物給付の実施に着手します。

（２）外国人家庭への支援

《推進事業》

事業名	事業の概要
①外国人のための生活情報の提供 【企画課】	・ 在住外国人の生活支援のため、最新の情報を提供できるよう、 市ホームページ等を活用し 、広報・啓発していきます。
② 国際理解， コミュニケーションの支援（国際交流の推進） 【企画課】	・ 在住外国人の生活の安定と福祉の増進を図るため、市役所に設置した支援窓口において、 各種相談を受け付けます。 ・ 国際交流協会と協力して展開している 事業について 、継続実施しながら、事業内容等の検証を行います。

基本施策５

障がいのある子どもなどへの支援の充実

《基本施策の取組内容・方向性》

障がいのある子どもが地域で自立し、安心した生活を送ることができるように、関係機関の連携を強化して、早期からの支援及び就学指導を図るなど、支援体制の充実に努めます。

（１）障がいのある子どもへの支援

《推進事業》

事業名	事業の概要
①インクルーシブ教育の推進 【学校教育課】	・ 障がいのある者と障がいのない者が同じ場でともに学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある 幼児、児童・生徒 に対して、自立と社会参加を見据えて、特別支援学校との連携等を推進することによって、小・中学校の特別支援学級の充実を図り、連続性のある学びの場を提供します。 ・ 原則として、市内各小・中学校に１名、 必要に応じて２名の個別指導補助員を配置し、効果的に支援をし、子どもたちの力を伸ばします。必要に応じて 、定期的に学校・家庭とのケース会議を開き、特別支援学校の通級指導教室 利用への助言や巡回訪問 を実施します。

②療育指導体制の充実 【社会福祉課】	・簡易マザーズホームにおいて、心身の発達に心配のある児童と保護者に対して、児童発達支援（日常生活の基本動作や集団生活に対応できるよう保育士や専門員による指導）の療育指導を行います。 ・早期からの支援及び就学相談が行えるよう、関係各課との情報の共有を図るとともに、市内の幼稚園、こども園及び保育園の巡回指導を実施することにより、各園との連携した療育指導を行います。 支援を要する就学前児童の支援に向けた相談会議を定期的に実施します。 ・マザーズホームと就園・就学先とで連携した適切な支援、指導が利用児童へ行えるよう関係機関との連携強化を図ります。 ・ことばの相談室において、言葉の発達に心配のある児童と保護者に対して、言語聴覚士による個別相談を行います。
③教育支援・発達相談体制の充実 【教育委員会・学校教育課】	・就学指導委員会の名称を教育支援委員会と改め、就学後の教育支援についても継続的に実施できるようにします。 ・教育支援委員会を年3回開催し、幼児、児童・生徒の特性に合った学びの場や支援の方法を検討します。 ・特別支援の専門家チームによる巡回を市内全幼稚園、保育園、小・中学校で年間2回実施し、教職員に対する指導・助言を行うほか保護者からの相談を受けます。発達障がいのある子どもがいた場合、専門的な立場から指導助言を行い、保護者の了解のもと他機関と連携して、子どもに適切な支援を進めて行きます。 ・学習上の困難さや生活上の課題を抱えた児童・生徒及び保護者、担任の悩みや心配を解消するために、月2回臨床発達心理士による発達相談を実施します。
④障がい児の学童クラブへの受け入れ（再掲） 【子育て支援課】	・保護者や施設の状況を考慮しながら、学童クラブにおいて、障がいのある児童を受け入れます。
⑤重度心身障がい児医療費の給付 【社会福祉課】	・重度の心身障がいがある児童に対して、医療費（保険診療分の自己負担額）を助成し、負担軽減と早期療養を図るとともに、現物給付を実施します。

基本施策6

仕事と子育ての両立のための基盤整備

《基本施策の取組内容・方向性》

ファミリー・サポート・センター事業を通じて、地域で子育てを応援する仕組みを充実させることにより、仕事と育児を両立しながら、安心して子育てができる環境づくりを行います。

(1) 仕事と子育ての両立の推進

《推進事業》

事業名	事業の概要
①ファミリー・サポート・センター事業の充実★ 【子育て支援課・商工観光課】	・多様化する保育ニーズに応えるため、子育て支援ネットワークの充実を図るとともに、広報やホームページなどへの掲載、保育施設等に出向いてチラシを配布するなどPRと会員の募集に努めます。 ・子育て中の母親を対象とした再就職支援セミナーにおいて、事業の紹介をします。 ・安心・安全な活動を進めるため、基礎研修や、ステップアップ研修の充実に努めます。

■子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）の量の見込み並びに確保の内容及びその実施時期

年度	実績値（H29は見込値）			計画値	
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み	86 人日	185 人日	208 人日	203 人日	198 人日
②確保方策 （低学年・高学年）	86 人日	185 人日	208 人日	208 人日	208 人日
②ー①	0 人日	0 人日	0 人日	5 人日	10 人日

基本施策1 地域における子育て支援サービスの充実

《基本施策の取組内容・方向性》

地域のパイプ役や子育て世帯の相談役として活動している関係機関と連携し、子育てに有用な情報提供等を行うことにより、地域における子育て支援サービスの充実を図ります。

(1) 相談・情報提供の充実

《推進事業》

事業名	事業の概要
①子ども子育てコンシェルジュ等による相談窓口の充実★ 【子育て支援課・学校教育課・健康推進課】	・子育てに関する相談窓口として、子育て支援課、教育委員会の教育相談、市の適応指導教室、健康推進課の育児相談やこども発達相談など様々な機関があることを周知し、情報の共有と連携を推し進めます。 ・利用者支援事業として、こども館に子ども子育てコンシェルジュを配置し、子育てに関する相談・情報提供や子育ての仲間づくり、関係機関との連絡調整など総合的な子育て支援を推進します。
②「家庭児童相談室」の機能強化 【子育て支援課】	・子どもや子どものいる家庭の来所・電話・訪問相談を行い、関係機関と連携を取りながら必要に応じた支援を行います。また、児童虐待やDV被害者の相談・対応窓口に加え、母子・父子自立支援業務として、就労指導等を行っていきます。
③子育て世代包括支援センター設置の検討 【健康推進課・子育て支援課】	・妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供するため、包括的な支援体制づくりについて検討します。

④民生委員児童委員及び主任児童委員の活動の充実 【社会福祉課・子育て支援課】	・地域の関係機関のパイプ役として、また地域の相談役としての活動を実施します。 ・家庭相談員と連携を図り、虐待防止の活動を行います。 民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について周知を行い、地域の活動に参加しながら、子育て世帯と接点を持っています。 ・児童虐待対応地域リーダー養成研修等に参加し、相談支援の技術及び知識の向上に努めます。
⑤子育て情報提供の推進 (子育て応援ブック) (再掲) 【子育て支援課】	・子育てに関する各種助成制度内容や市内の子どもたちに関連する保育施設などの事業案内を掲載した「子育て応援ブック」を隔年で作成し、こども園・幼稚園・保育園・学童クラブ等への配布、あるいは乳幼児健診時の配布等を通じて子育てに関する情報提供を行います。 ・子育てに関する行政サービスをホームページで紹介する「ママフレ」を、より分かりやすいように改善していきます。 ・「子育て応援ブック」や「ママフレ」について、窓口や広報、ホームページ等さまざまなチャンネルで周知し、利用者の拡大に努めていきます。



基本施策2 子育てネットワークづくり

《基本施策の取組内容・方向性》

子育てに関する相談窓口の充実を図るとともに、地域全体で子どもを育ていける子育てネットワークづくりを支援します。

(1) 子育て支援のネットワークの充実

《推進事業》

事業名	事業の概要
①子育て支援センター活動の充実★ 【子育て支援課・子ども課】	・保育園等を拠点とした子育て支援センター活動を、保育園以外の場所で展開するなど、事業の実施場所の拡大や回数の増加に取組み、市民ニーズに対応していきます。
②子育てボランティアの育成・活用 【子育て支援課・社会福祉協議会】	・ボランティアセンターに登録した個人ボランティアを紹介し、講習会開催中や健診時の保育など、子育て中の保護者が社会参加しやすい環境づくりに協力します。 ・広報やホームページ、地域のミニコミ紙などで子どもと子育て家庭を支援するボランティアの募集を積極的に行い、育成、確保に努めます。
③子育てママの仲間づくりの充実 【健康推進課】	・子育て家庭に、きめ細かな子育て支援事業や保育支援を効果的・効率的に提供できるよう、母親学級、プレパパママ教室の実施や子育て支援センターの周知等、関係機関によるネットワークの充実に努めます。 ・母親学級の参加を勧め、出産、育児に向けての仲間づくりの支援や出産後のOB会での先輩ママと交流の機会を作ります。
④地区と連携した健康づくりの推進 【健康推進課・社会福祉協議会】	・地区保健推進員や地区社会福祉協議会が協力し、子育て交流会の場で手づくりおやつの紹介や読み聞かせ等を通じて、母子の健康づくりを推進します。
⑤本を通じた子育て支援（ブックスタート事業） 【図書館・健康推進課・子育て支援課】	・乳児健診（4～5か月）時に、ボランティアとともに絵本の読み聞かせや図書館の利用案内を手渡すことで、子育てに絵本を取り入れた親子のコミュニケーションを深めるきっかけづくりを行います。 また、フォローアップとして、「わらべ歌と絵本のおはなし会」を実施します。

⑥ファミリー・サポート・センター事業の充実（再掲） 【子育て支援課・ 商工観光課 】	・多様化する保育ニーズに応えるため、子育て支援ネットワークの充実を図るとともに、広報やホームページなどへの掲載、保育施設等に出向いてチラシを配布するなどPRと会員の募集に努めます。 ・子育て中の母親を対象とした再就職支援セミナーにおいて、事業の紹介をします。 ・安心・安全な活動を進めるため、基礎研修や、ステップアップ研修の充実にも努めます。
--	---

■地域子育て支援拠点事業の量の見込み並びに確保の内容及びその実施時期

<全市>

年度		実績値（H29 は見込値）			計画値	
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		13,086 人回	12,478 人回	28,753 人回	28,177 人回	27,612 人回
確保 方策	地域子育て 支援拠点事 業か所数	1 か所	1 か所	2 か所	2 か所	3 か所
	その他か所 数	12 か所	12 か所	12 か所	12 か所	12 か所

■確保の内容及びその実施時期

- 北部での子育て支援センターの開設については、今後の利用状況を踏まえ見直しも含め検討します。



<北部>

年度		実績値（H29 は見込値）			計画値	
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		620 人回	944 人回	944 人回	925 人回	906 人回
確保 方策	地域子育て 支援拠点事 業か所数	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
	その他 か所数	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所

<中部>

年度		実績値（H29 は見込値）			計画値	
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		2,160 人回	2,104 人回	10,521 人回	10,310 人回	10,103 人回
確保 方策	地域子育て 支援拠点事 業か所数	0か所	0か所	1か所	1か所	1か所
	その他 か所数	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所

<南部>

年度		実績値（H29 は見込値）			計画値	
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		10,306 人回	9,430 人回	17,288 人回	16,942 人回	16,603 人回
確保 方策	地域子育て 支援拠点事 業か所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	その他 か所数	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所

《基本施策の取組内容・方向性》

母親の育児不安を解消するために、各種相談事業や保健指導を充実させるとともに、安心できる妊娠・出産に向けた医療体制を充実させます。

また、乳幼児が心身ともに健やかに成長でき、保護者が安心して育児ができる体制の整備を図るとともに、安全・快適に妊娠・出産ができる環境づくりを推進し、子どもや母親の健康の確保に努めます。

(1) 母子保健の充実

《推進事業》

事業名	事業の概要
①育児相談の充実 【健康推進課】	・保健センター及び北部コミュニティセンターで定例の育児相談（母子健康相談）を実施します。
②母子保健の充実 【健康推進課】	・妊婦と、その家族を対象に母親学級やプレパパママ教室を開催し、妊娠・出産・育児に関する知識の習得と参加者同士の交流を図ります。 ・母親学級及び乳幼児を対象とした教室を開催し、母子保健の充実に努めます。
③妊婦健診の充実★ 【健康推進課】	・妊婦健康診査に対する助成として、「医療機関委託妊婦一般健康診査受診票」を母子手帳交付時に配布し、経済的負担の軽減を図ることで定期健診の受診を勧め、妊婦の健康管理の充実に努めます。
④乳幼児健診の充実 【健康推進課】	・乳児の健康診査に対する助成として、「医療機関委託乳児健康診査受診票」を母子手帳交付時に配布し、乳児の健康管理の充実に努めます。また、集団健康診査として、4～5か月児、1歳6か月児、3歳児の対象者に個別通知を行い、保健センターを会場として実施します。 ・健診では医師の診察とともに、健康・栄養、育児面の個別相談を行い、健康管理・育児支援の充実に努めます。 ・健診で育児不安が強い母や子どもの成長発達に関して経過観察が必要な場合、事後として親子支援教室やこども発達相談を実施します。

⑤歯科健診の充実 【健康推進課】	・1歳6か月児・3歳児健診，2歳児歯科健診及び歯磨き教室の実施により，乳幼児の歯科健診とブラッシング指導による歯科保健の充実を図ります。また，幼稚園，保育園等や学校，子育て支援センターにおいても歯科保健指導を実施します。
⑥妊婦訪問指導の充実★ 【健康推進課】	・母子手帳の交付時に，保健師による保健指導及び相談を実施し，個別に対応が必要な妊婦に対して適宜訪問指導を実施します。
⑦「こんにちは赤ちゃん事業」の推進★ 【健康推進課・子育て支援課】	・乳児家庭全戸訪問事業として，乳児全数を対象に，生後4か月までの間に助産師・保健師による訪問指導を実施します。また，産婦の心身の健康状況を把握し，保健指導を実施します。
⑧養育支援訪問事業等の充実★ 【健康推進課・子育て支援課】	・養育の支援が必要な対象者に関係機関が連携し，妊娠，出産，育児期を通じて早期把握と早期支援を行います。
⑨幼児の発達支援 【健康推進課】	・保護者の心配や不安について，心理相談員による専門的な相談を実施します。また，必要に応じて，早期に発達支援サービスや療育に結びつけ，保護者が養育の手立てを早期に知ることができるよう支援します。 ・療育支援を利用又は他機関のサービスを利用するなど必要に応じてサポートファイルを作成し，保護者が一貫した支援を受けることができるように支援します。
⑩子育て世代包括支援センター設置の検討（再掲） 【健康推進課・子育て支援課】	・妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供するため，包括的な支援体制づくりについて検討します。



■妊婦健康診査事業

年度	量の見込み		確保方策
	受診票交付者数 (妊娠届出者数)	健診回数	
27年度 (実績値)	369 人	4,322 人回	実施場所：千葉県内・外医療機関及び助産所 実施体制：医療機関及び助産所に委託 実施時期：通年実施 検査項目：国が定める標準的項目 健診回数：14回
28年度 (実績値)	396 人	4,315 人回	
29年度 (見込値)	353 人	4,942 人回	
30年度 (計画値)	343 人	4,802 人回	
31年度 (計画値)	332 人	4,648 人回	

■乳児家庭全戸訪問事業「こんにちは赤ちゃん事業」

年度	量の見込み	確保方策
27年度 (実績値)	373 人	実施体制：保健師、助産師により実施 実施機関：健康推進課 ※訪問率 100% を目指すために専門員の充実を図ります。
28年度 (実績値)	346 人	
29年度 (見込値)	362 人	
30年度 (計画値)	353 人	
31年度 (計画値)	343 人	

基本施策4 小児医療の充実

《基本施策の取組内容・方向性》

安心して子どもを生み、健やかに育てることができるよう、経済的な支援や情報の提供を行うとともに、地域の医療機関等との連携を進め、小児医療体制の充実を図っていきます。

(1) 小児医療の充実

《推進事業》

事業名	事業の概要
①子ども医療費の給付 【子育て支援課】	・0歳児から中学校3年生までの子どもに対し、子ども医療費助成受給券を発行し、医療機関の窓口で保険証と一緒に提示することで、医療費の全部または一部を助成します。
②ひとり親家庭等医療費の助成（再掲） 【子育て支援課】	・ひとり親家庭等の医療費にかかる経済的負担を軽減するため、制度の充実を図るとともに、県の施策に合わせ現物給付の実施に着手します。
③アレルギー疾患対策の充実 【健康推進課】	・乳幼児健診や育児相談等において、アレルギーについての相談を実施し、専門相談機関の周知を図ります。
④かかりつけ医の普及 【健康推進課】	・健康カレンダーや市ホームページ等で医療機関の周知を行い、かかりつけ医及びかかりつけ歯科医の普及を実施します。
⑤地域医療体制の整備 【健康推進課】	・市医師連絡協議会や歯科医師連絡協議会との連携を図るとともに、近隣医療機関との協力関係を推進し、地域医療体制の充実に努めます。
⑥予防接種の充実 【健康推進課】	・感染症の予防のために、予防接種の正しい知識の普及と接種の勧奨を実施します。
⑦小児救急医療体制の確保 【健康推進課】	・地域関係機関、団体との連携のもと、休日・夜間医療体制の確保とともに、第二次医療圏に小児専門の救急医療体制の維持に努めます。

基本施策5 次代の親の育成

《基本施策の取組内容・方向性》

男女が協力して家庭を築くことや、子育ての楽しさや子どもを生み育てることの意義に関する教育・広報・啓発活動を推進します。

（１）親になるための学習機会

《推進事業》

事業名	事業の概要
①家庭教育学級の充実 【生涯学習課】	・子育てに役立つ情報提供を行うため、幼稚園、小・中学校において学習会を実施します。また、父親も参加しやすい学習会を開催します。 ・市内全学級生を対象に生涯学習・家庭教育講演会を開催します。
②子育て意識の広報・啓発活動の推進 【子育て支援課】	・広報紙やホームページを活用して、行事・イベント等の周知を図り、子育てへの関心を高めるとともに、社会全体で子育てを支える意識の啓発・普及に努めます。



《基本施策の取組内容・方向性》

就労を望む母親が仕事と子育てを両立し、父親が子育てに関わる時間を拡大していくことができるよう、ワーク・ライフ・バランス意識の普及・啓発活動を実施するとともに、育児休暇制度をはじめとした育児のための両立支援制度及び両立支援助成金について広く周知を行います。

(1) 仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発

《推進事業》

事業名	事業の概要
①男女共同参画意識の高揚 【企画課】	・男女共同参画計画に基づき、講演会の開催、情報誌の発行など各種施策を展開し、計画の進捗状況管理を行います。
②育児休暇制度の普及 【商工観光課】	・育児休暇制度をはじめとした育児のための両立支援制度及び両立支援助成金について、パンフレットの配布やポスターの掲示を行い、周知を図ります。
③職場環境の改善 【商工観光課】	・男女とも働きやすい職場づくりに向けて、啓発パンフレット等の配布やポスターの掲示を行います。 ・相談窓口を周知し、職場環境の改善に努めます。
④再就職への支援 【商工観光課】	・再就職支援に関するパンフレット等の配布、ポスターを掲示するとともに、ハローワーク等の求人情報の提供を行います。 ・子育て中の母親を対象とした再就職支援セミナーを開催します。



基本施策1 児童の健全育成

《基本施策の取組内容・方向性》

学校・子ども会・スポーツ少年団・PTA等との連携のもと、幼稚園・小学校・中学校といった異年齢児の交流活動や異文化の理解を通じて、子どもが健やかにいきいきと成長していけるよう、健全な育成環境づくりを推進します。

(1) 地域の子どもを見守る活動の充実

《推進事業》

事業名	事業の概要
①ジュニアリーダーの育成 【生涯学習課】	・富里市子ども会育成会連絡協議会と連携し、小学校5・6年生を対象にジュニアリーダー講習会を開催するとともに、リーダースクラブ活動の支援・育成を図ります。
②地域に根ざした青少年活動の展開 【生涯学習課】	・地区青少年相談員の各小学校区活動として、学校・子ども会・スポーツ少年団・PTA等と連携して実施される体験活動やスポーツ・レクリエーション活動を支援します。 ・青少年相談員連絡協議会の事業として、「少年少女綱引き・ドッジボール大会」を支援していきます。



(2) 子どもの居場所づくり

《推進事業》

事業名	事業の概要
①児童館活動の促進 【子育て支援課】	・児童館と協力して、気軽に子どもたちが集まり、情操と社会性を豊かにする児童館活動の充実、促進を図ります。
②「外国語推進事業」の実施 【生涯学習課】	・子どもたちが国際対話能力の素地と広い視野で異文化を理解し、共に生きていく資質や能力を養うため、「とみさとザ・ワールド・キッズ」の活動支援や「英語ふれあいDay」行事を行っています。
③子どもの交流活動の充実 【生涯学習課・学校教育課・子育て支援課】	・各単位子ども会での活動や、子ども会育成会連絡会議、青少年相談員連絡協議会の各種活動を通じて、幼稚園・小学校・中学校の異年齢児の交流活動を実施します。
④放課後子ども教室の実施 【生涯学習課】	・地域住民の参画を得て、市内小学校の児童に様々な学習や体験・交流活動などの場を提供する放課後子ども教室を実施します。 ・放課後子ども教室を実施していない小学校区においては、地域の方々や学校関係者への情報提供に努め、事業実施を呼びかけていきます。 ・地域の実情に応じた小学校等の既存施設を活用し、児童が多様な体験・活動を行うことができるよう、学童クラブとの一体型による事業実施を目指して、環境整備や職員間の連携を行います。



基本施策2

「食育」の推進

《基本施策の取組内容・方向性》

家庭において食育に関する理解が進むよう、生活リズムや食生活についての指導・相談を行い、食を通じた心身ともに健康な子どもの育成や、食を通じた家族との良好な関係づくりの促進を図ります。

(1)「食育」の推進

《推進事業》

事業名	事業の概要
①小児生活習慣病予防，生活改善指導の充実 【健康推進課】	・乳幼児健診，育児相談において，授乳期・離乳期における栄養面での育児支援及び小児生活習慣病予防の観点から，生活リズムや食生活についての指導・相談を実施します。
②「食」への関心の高揚 【健康推進課】	・ライフステージに合わせて，食生活や栄養面の講習や相談を実施し，食への関心を高める事業に取組みや食育の充実を図ります。

基本施策3

思春期保健対策の充実

《基本施策の取組内容・方向性》

子どもが心身ともに健やかに成長し，豊かな母性，父性を育む教育を展開できるよう，学校・保健所等と連携を図りながら，思春期における健康教育の実施や啓発・周知を行います。

(1) 思春期保健対策の充実

《推進事業》

事業名	事業の概要
①性教育及び薬物乱用防止教育の充実 【健康推進課・学校教育課】	・小・中学校との連携により，児童生徒及びその保護者を対象として，生涯にわたり健康管理できるよう，思春期における心身の特徴や，病気とその予防について健康教育を実施します。 ・各小・中学校，保健所と連携し，薬物乱用防止リーフレットの配布等による啓発や事業の周知を行います。

基本施策4 家庭や地域の教育力の向上

《基本施策の取組内容・方向性》

家庭、学校、地域との連携のもと情報提供や環境整備を推進し、家庭や地域における教育力を総合的に高めていきます。

（１）文化・スポーツ活動の推進

《推進事業》

事業名	事業の概要
①地域に根ざした青少年活動の展開（再掲） 【生涯学習課】	・地区青少年相談員の各小学校区活動として、学校・子ども会・スポーツ少年団・PTA等と連携して実施される体験活動やスポーツ・レクリエーション活動を支援します。 ・青少年相談員連絡協議会の事業として、「少年少女綱引き・ドッジボール大会」を支援していきます。
②放課後子ども教室の実施 【生涯学習課】	・子どもたちに様々な社会体験，軽スポーツ体験，文化活動体験などの場を提供します。
③図書館事業の充実 【図書館】	・児童向け資料の整備や子どもが読書に親しみやすい環境づくりを進めるとともに、学校図書館等と連携しながら、調べ学習や読み物などの団体貸出資料の充実を図ります。



基本施策5 児童虐待防止対策の充実

《基本施策の取組内容・方向性》

関係機関のネットワークを強化し、情報共有化を図りながら、要保護児童への早期対応が行えるように体制の充実を図ります。

（１）児童虐待防止、被害にあった子どもの保護

《推進事業》

事業名	事業の概要
①要保護児童対策地域協議会の推進★ 【子育て支援課・健康推進課・学校教育課】	・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業として、市・児童相談所・教育委員会等の関係機関でケース会議を開催して情報の共有化を図り、児童虐待の早期発見やDV防止に努めます。
②児童保護相談体制の充実★ 【学校教育課・子育て支援課】	・保護の必要な子どもに対する支援事業として、家庭児童相談室を中心に学校・幼稚園・保育園・児童相談所・民生委員児童委員など関係機関とのネットワークを強化し、迅速な保護体制の充実を図ります。
③被害にあった子どもの相談体制の充実 【子育て支援課・学校教育課】	・子どもや子どものいる家庭の来所・電話・訪問相談を行い、関係機関と連携を取りながら必要に応じた支援を行います。 ・虐待や被害にあった児童生徒に対しては、学校・市・児童相談所・教育委員会が連携してケアにあたります。 ・児童虐待やDV被害者の相談・対応窓口に加え、母子・父子自立支援業務として、就労指導等を行います。



基本施策1 安心して過ごすことのできる住環境・遊び場の確保

《基本施策の取組内容・方向性》

子どもたちが、放課後や週末、あるいは長期休暇中、良好で安全な環境の中で、安心して過ごすことのできる住環境や遊び場づくりを進めます。

(1) 安心して過ごすことのできる住環境・遊び場の確保

《推進事業》

事業名	事業の概要
①自然環境の保全・活用 【都市整備課】	・市街化区域の宅地化により失われる緑の確保を図るため、関係条例等に基づき公園及び緑地の確保に努めます。 ・良好な生活環境確保のため、生産緑地の現況調査を行います。
②遊び場の確保 【子ども課・都市整備課】	・公園及び児童遊園が子どもたちの遊び場として、安全で安心して遊べるように遊具及び施設の点検・修繕を行うとともに、地元自治会等と協力して植栽の剪定・伐採などを行い、環境づくりに努めます。 ・管理協定を締結していない公園については、締結に向けて地元自治会等への説明を行います。



《基本施策の取組内容・方向性》

子どもや子ども連れの保護者等が安心して生活・外出できるよう，道路交通環境の整備やバリアフリー化，防犯灯の設置を行い，良好な生活環境を確保したまちづくりを推進します。

(1) 誰もが暮らしやすいまちづくり

《推進事業》

事業名	事業の概要
①誰もが暮らしやすいまちづくり 【都市整備課・子育て支援課・子ども課】	・ 公立こども園や学童クラブにおけるバリアフリー化を進めるとともに，民間保育園の大規模修繕工事に対する支援を行い，児童の安全確保に努めます。 ・ 安心して利用できる公園づくりのため，出入り口や園内のバリアフリー化を推進します。
②防犯灯整備の推進 【市民活動推進課】	・ 主要道路や指定通学路に市有防犯灯の設置を推進するとともに，区・自治会等地域が設置する防犯灯に係る費用（設置費，電気料等）に対して補助をすることで，地域の防犯灯整備の促進を図ります。 なお，防犯灯については，環境面やコスト面に配慮したLED防犯灯の推進，促進を図ります。
③安全で快適な道路環境整備 【学校教育課・建設課】	・ 通学路については，通学路安全推進会議において通学路合同点検を実施し，対策を講じます。 ・ 幹線市道，通学路等の道路改良事業や交通安全施設工事を実施し，道路環境・交通安全の確保に努めます。 ・ 国道・県道については管理者である千葉県に対し，整備促進の要望をします。

基本施策3 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

《基本施策の取組内容・方向性》

警察、交通安全協会等関係団体と協力し、子どもを交通事故から守るため、関係機関と連携し、交通安全の啓発など地域ぐるみの交通安全運動を展開します。

(1) 子どもの交通事故の防止

《推進事業》

事業名	事業の概要
①交通安全教育の推進 【市民活動推進課・学校教育課・ 子ども課】	・警察及び交通安全協会の協力を得て、市内の各小学校、幼稚園、保育園において交通安全教室を実施します。
②地域ぐるみの交通安全運動 【市民活動推進課】	・春、夏、秋、冬の交通安全運動を通じ、交通安全協会等の地域の関係団体と協力し、街頭監視活動の実施や、広報「とみさと」への掲載等、市民への啓発活動を実施します。
③通学路の安全確保 【学校教育課】	・通学路安全推進会議を開催し、通学路合同点検を実施します。 また、関係機関と連携を図りながら、対策必要箇所について、具体的実施メニューを検討し、安全確保に努めます。



基本施策4

子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

《基本施策の取組内容・方向性》

地域全体で防犯意識を高めるとともに、防犯教室・防犯訓練の充実や各種情報発信ツールの活用により子どもを犯罪等の被害から守ります。

（１）防犯，犯罪等の未然防止活動

《推進事業》

事業名	事業の概要
①学校情報等共有システムの活用推進 【学校教育課】	・各小・中学校の保護者を対象に不審者情報や各学校での臨時休校等の学校情報のメール配信を実施するとともに、保護者への本システムの周知を図り、利用者拡大に努めます。
②防災・防犯メール配信事業の実施 【市民活動推進課】	・災害及び犯罪被害の未然防止を図るため、防災情報、 防犯情報 などのメール配信事業を実施します。
③学校・地域における防犯体制の強化 【学校教育課・市民活動推進課】	・学校において防犯教室や防犯訓練の充実を図るとともに、不審者侵入時における防犯体制を強化します。 ・地域の防犯活動が効果的に取り組むことができるよう、警察や関係機関と協力し、防犯関係団体への支援を実施します。
④「子ども１１０番の家」事業の支援 【生涯学習課】	・地域全体で防犯意識を高め、子どもに対する犯罪を未然に防止するため、「子ども１１０番の家」事業協力者に看板を交付します。
⑤有害環境対策の推進 【学校教育課・ 商工観光課 】	・子どもたちがインターネット上のいじめや有害情報等に巻き込まれないように、情報モラル教育及び啓発を勧めます。 ・ ケータイ・スマートフォントラブル のリーフレットを作成し、小・中・高校生へのリーフレット配布による注意喚起やネットパトロールの強化を図ります。

《目標値の設定》

下記に示す指標について平成31年度の目標値を設定し、目標達成に向けて取り組みます。

基本目標1 すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します

基本施策1 教育・保育の充実

頁	指 標	現状値 (H28年度)	目標値 (H31年度)
P30	(1)認定こども園の施設数	0 か所	2 か所
	(1)地域型保育事業の施設数	0 か所	3 か所

基本施策2 保育サービスの充実

頁	指 標	現状値 (H28年度)	目標値 (H31年度)
P35	(1)休日保育にかかる検討会議の実施	0 回	1 回
	(1)一時保育利用延べ人数	3,100 人	4,010 人
	(1)3歳未満児の入所児童数	210 人	295 人
	(1)延長保育の利用実人数	330 人	290 人
	(1)病児・病後児保育の実施施設数	1 か所	1 か所
	(1)保育従事者を対象とした研修の実施	4 回	年数回
P38	(2)学童クラブ数	6 か所	7 か所
	(2)障がいのある児童を受け入れている学童クラブ数	0 か所	7 か所
	(2)学童クラブ支援員会議の実施	1 回	年数回
	(2)放課後子供教室の実施校 一体型の学童クラブ及び放課後 子供教室の実施校	3 校 <一体型>2 校	7 校 <一体型>5 校

基本施策3 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の充実

頁	指 標	現状値 (H28年度)	目標値 (H31年度)
P40	(1)一時預かり年間延べ人数	14,221 人	31,200 人日
	(1)教務主任研修会実施回数	4 回	4 回
	(1)人権擁護委員による「人権教室」 実施校数	4 校	4 校
	人権教育・福祉教育等に関する研 修会実施回数	1 回	1 回

基本施策4 きめ細かな支援が必要な家庭への取組み

頁	指 標	現状値 (H28年度)	目標値 (H31年度)
P44	(1)家庭児童相談室開室日数	243 日	245 日
	(1)子育て応援ブックの配布部数 子育て支援に関する情報の広報紙 への掲載回数	673 部 23 回	700 部 24 回
	(1)富里市公式ホームページ外国語翻訳 アクセス件数(年間)	22,984 件	30,000 件

基本施策5 障がいのある子どもなどへの支援の充実

頁	指 標	現状値 (H28年度)	目標値 (H31年度)
P45	(1)児童発達支援事業の専門員指導回数		
	心理発達相談	年 13 回	年 12 回
	作業療法指導	年 11 回	年 12 回
	理学療法指導	年 12 回	年 12 回
	音楽療法指導	年 12 回	年 12 回
	小児神経科診療	年 2 回	年 3 回
	子育てカウンセリング	年 6 回	年 3 回

基本施策6 仕事と子育ての両立のための基盤整備

頁	指 標	現状値 (H28年度)	目標値 (H31年度)
P47	(1)交流会・ステップアップ講座の 開催回数	2 回	3 回
	サロンの開催回数	3 回	5 回
	(1)ファミリー・サポート・センター 全体会員数	138 人	155 人

基本目標2 すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります

基本施策1 地域における子育て支援サービスの充実

頁	指 標	現状値 (H28年度)	目標値 (H31年度)
P48	(1)民生委員・児童委員に対する研修 参加人数	児童虐待対応研修 0 人 主任児童委員研修 5 人	児童虐待対応研修 4 人 主任児童委員研修 4 人
	(1)ママフレの検索数 (平成25年11月開始)	11,611 件	15,000 件

基本施策2 子育てネットワークづくり

頁	指 標	現状値 (H28年度)	目標値 (H31年度)
P50	(1)子育て支援センター利用者数(年間)	8,533 人	21,000 人
	(1)保育ボランティア講座の開催回数	1 回	1 回
	(1)母親学級参加者数	4 コース 実 47 人	4 コース 実 70 人
	(1)プレパパママ教室参加者数	3 回 37 組	3 回 30 組
	(1)子育て交流会開催回数 (地区保健推進員協議会)	19 回	13 回
	(1)子育て交流会開催回数 (地区社会福祉協議会) (※健康づくり推進)	19 回	13 回
	(1)ブックスタート事業実施回数	12 回	12 回
	(1)「わらべ歌と絵本のおはなし会」 の実施回数	30 回	29 回

基本施策3 子どもや母親の健康の確保

頁	指 標	現状値 (H28年度)	目標値 (H31年度)
P53	(1)育児相談開催回数	17 回	18 回
	(1)乳児健診(4～5 か月児)受診率	95.1%	98.0%
	(1)1 歳 6 か月健診受診率	95.7%	98.0%
	(1)3 歳児健診受診率	95.2%	98.0%
	(1)2 歳児歯科健診開催回数	6 回	6 回
	(1)歯科保健指導実施回数 (保育園・幼稚園児)	9 回	10 回
	(1)歯科保健指導実施回数 (小学校・中学校・特別支援学校 児童)	23 回	22 回
	(1)歯科保健指導(子育て支援センター)	0 回	1 回
	(1)支援の必要な妊婦への訪問指導実施	50%	100%
	(1)新生児・乳児訪問実施率	93.6%	100%
P54	(1)養育支援訪問の実施	延 61 家庭	実施
	(1)こども発達相談実施回数	25 回	24 回
	(1)ライフサポートファイルの発行	69 件	随時

基本施策4 小児医療の充実

頁	指 標	現状値 (H28年度)	目標値 (H31年度)
P56	(1)ひとり親家庭等の医療費受給資格 世帯数	488 世帯	400 世帯
	(1)予防接種接種率		
	ヒブワクチン	92.5%	95.0%
	小児用肺炎球菌	92.2%	95.0%
	四種混合	91.6%	95.0%
	BCG	62.0%	90.0%
	MR（麻しん風しん混合）Ⅰ期	84.1%	90.0%
	MR（麻しん風しん混合）Ⅱ期	68.5%	90.0%
	水痘（水ぼうそう）	81.7%	90.0%
	日本脳炎	58.2%	90.0%
	二種混合	71.3%	90.0%
	B型肝炎	75.0%	95.0%

基本施策5 次代の親の育成

頁	指 標	現状値 (H28年度)	目標値 (H31年度)
P57	(1)子育て情報の広報・ホームページ への掲載回数	1 回	1 回
	親子で参加できるイベント等の開 催回数	2 回	2 回

基本施策6 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

頁	指 標	現状値 (H28年度)	目標値 (H31年度)
P58	(1)男女共同参画に関する講演会等 による啓発実施回数	5 回	5 回
	(1)再就職支援のための求人情報の 提供回数	月 4 回	月 4 回

基本目標 3 子育てを地域全体で応援します

基本施策 1 児童の健全育成

頁	指 標	現状値 (H28年度)	目標値 (H31年度)
P59	(1)ジュニアリーダー講習会開催回数	4 回	6 回
P60	(2)児童館活動の広報掲載回数	12 回	12 回
	(2)外国語推進事業参加者の満足度 (アンケート結果「よかった」 「楽しかった」の割合)	全て 80%以上	全て 80%以上
	(2)異年齢児交流事業参加児童数	522 人	540 人

基本施策 2 「食育」の推進

頁	指 標	現状値 (H28年度)	目標値 (H31年度)
P61	(1)夏休み親子クッキング参加者数	1 回 12 組	2 回 40 組
	(1)乳幼児健診における栄養相談の実施	42 回	42 回

基本施策 3 思春期保健対策の充実

頁	指 標	現状値 (H28年度)	目標値 (H31年度)
P61	(1)合同家庭教育学級（小・中学校） 参加者数	0	実 80 人
	(1)小・中学校における健康教育実施 回数・参加者数	3 回 実 172 人	2 回 実 150 人
	(1)薬物乱用防止の啓発	小・中学校各校 年 1 回	小・中学校各校 年 1 回

基本施策 4 家庭や地域の教育力の向上

頁	指 標	現状値 (H28年度)	目標値 (H31年度)
P62	(1)学童クラブの放課後子供教室への 参加回数	10 回	10 回
	(1)各種おはなし会等の単独事業の実 施回数	59 回	99 回
	(1)学校等との連携事業の実施回数	216 回	228 回

基本施策5 児童虐待防止対策の充実

頁	指 標	現状値 (H28年度)	目標値 (H31年度)
P63	(1)富里市要保護児童対策地域協議会 実務者会議	7回	6回
	富里市要保護児童対策地域協議会 個別支援会議	16回	随時
	虐待防止リーフレットの配布	1回	1回
	(1)要保護児童に関する情報収集・共有のための児童関係機関訪問回数	22回	30回

基本目標4 すべての子どもが伸び伸び成長できる安全な環境を整備します

基本施策1 安心して過ごすことのできる住環境・遊び場の確保

頁	指 標	現状値 (H28年度)	目標値 (H31年度)
P64	(1)公園数	116か所	118か所
	(1)緑地の確保 生産緑地の現況調査	1,829㎡ 1回	2,000㎡ 1回
	(1)児童遊園の点検及び修繕回数	2回	2回
	公園の管理協定締結団体数 公園の点検及び維持管理	48団体 6回	51団体 6回

基本施策2 安心・安全なまちづくりの推進

頁	指 標	現状値 (H28年度)	目標値 (H31年度)
P65	(1)バリアフリー対応保育施設数	5施設	6施設
	(1)バリアフリー化した公園数	5か所	5か所
	(1)防犯灯整備に関する補助団体数	98団体	105団体
	(1)道路改良工事路線数	8路線	5路線
	(1)交通安全施設工事件数	10件	10件

基本施策３ 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

頁	指 標	現状値 (H28年度)	目標値 (H31年度)
P66	(1)市内幼稚園・保育園・小学校での交通安全教室実施回数	12回	15回
	(1)広報紙への交通安全啓発掲載回数	4回	4回

基本施策４ 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

頁	指 標	現状値 (H28年度)	目標値 (H31年度)
P67	(1)区長回覧及び広報での、防災・防犯メールの登録の推進	回覧：1回 広報：2回	回覧：3回 広報：5回
	(1)青色防犯パトロール実施回数	420回	450回
	(1)小・中・高校生を対象にしたインターネットトラブル啓発事業実施回数	4回	1回
	(1)保護者に対するインターネットトラブル啓発事業実施回数	5回	1回

第5章 計画の推進

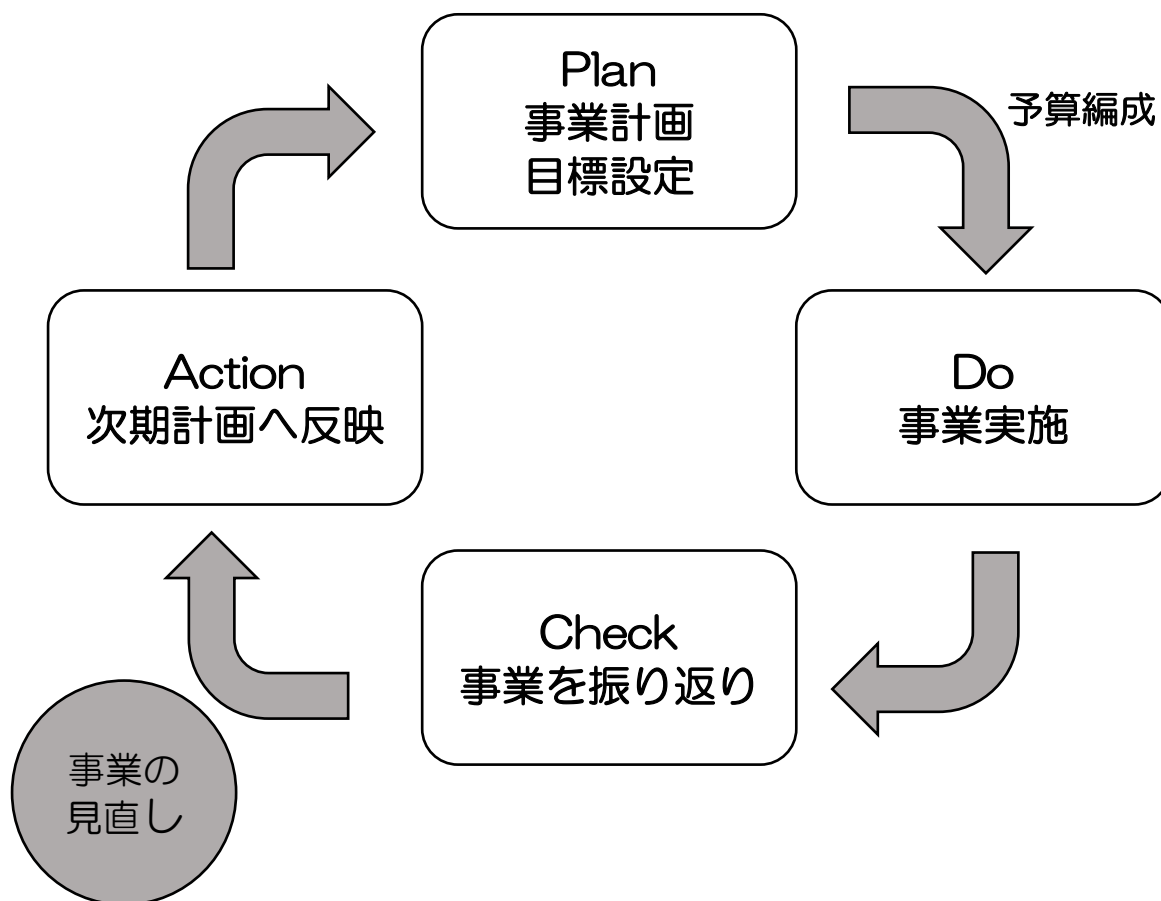


1 点検・評価（PDCA）

本計画は、PDCAサイクルに基づき進行管理を行うこととし、個別事業の進捗状況と計画全体の成果の両面から毎年度点検・評価を行います。

計画に定めた量の見込みが実際の認定状況と大きく乖離し、必要と考えられる場合には、計画期間の中間年を目安として計画の見直しを行います。

<PDCA サイクル>



2 推進体制

進行管理にあたっては、庁内組織において進捗状況を把握し取組みを評価していきます。

